

令和元年度伊勢崎市教育委員会事業  
点検・評価報告書

令和2年5月

伊勢崎市教育委員会



# 令和元年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、教育委員会自らが令和元年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、教育振興基本計画に基づいた教育行政方針の8施策について点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

令和2年5月

伊勢崎市教育委員会

## 《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

## I はじめに

1 点検・評価の概要	1
2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり	1-2
3 教育委員会組織図	3
4 事業点検・評価報告書の対象と見方	4
5 教育委員会の活動状況	5-13

## II 令和元年度教育行政方針の概要

14-15

## III 教育行政方針と教育振興基本計画との相関図

16

## IV 学識経験者の意見

17-18

## V 点検評価報告書

1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実	19-21
2 子供の成長に応じた学校教育の充実	22-25
3 子供の徳育の充実	26-28
4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	29-31
5 教育環境の整備・充実	32-34
6 市民が主役の生涯学習の充実	35-36
7 読書の街づくりの推進	37-39
8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	40-42

## VI 重点施策指標一覧

43-44

## VII おわりに

# I はじめに

## 1 点検・評価の概要

### (1) 実施の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第26条において、教育委員会のその権限に属する事務について毎年自ら点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

### (2) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしています。

新教育委員会制度<sup>\*1</sup>へと移行した平成29年度からは、学識経験を2名の体制とし、幅広い見識の活用に努めています。

団 体 ・ 役 職	氏 名
群馬大学大学院 教授	田 村 充 氏
株式会社 ゴダイ 代表取締役社長 (元伊勢崎市教育委員会委員長)	多部田 敬 三 氏

## 2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり

平成28年度から点検評価報告書（以下「報告書」という。）を作成する段階において、学識経験者のヒアリングを実施しており、所管での個別取組事項の改善点や充実事項等を、迅速に次年度の教育行政方針(以下「行政方針」という。)へ反映できる取組みに努めてきました。

なお、報告書については、「P (Plan) D (Do) C (check) A (action)」サイクルを取り入れ、教育行政に対する事務事業が明確に示せる取組みを推進しています。

報告書における重点施策の指標については、教育振興基本計画（平成27年11月策定）の「計画の達成目標」と同項目とし、報告書及び教育振興基本計画との関係が分かるよう示しました。報告書では、当該年度末の実績値を成果指標としています。（「VI 重点施策指標一覧」43,44 ページ参照）

あわせて、行政方針の「事業方針」と教育振興基本計画の「具体的な取組」については、同項目としていますが、教育を取り巻く社会情勢を把握したうえで、教育施策（行政方針「事業方針」）については、適宜見直しを図ってきました。（「Ⅲ 教育行政方針と教育振興基本計画との相関図」16ページ参照）

行政方針及び教育振興基本計画の全文については、伊勢崎市のホームページへの掲載及び市役所本庁舎並びに各支所の市民情報コーナーに冊子を配置しています。

『伊勢崎市ホームページ検索』

#### 【 教育振興基本計画 】

市政情報 > 教育行政 > 教育委員会 > 伊勢崎市教育振興基本計画

#### 【 教育行政方針 】

市政情報 > 教育行政 > 教育委員会 > 伊勢崎市教育行政方針

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、健康給食課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の7課で構成されており、幼稚園、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校、学校給食調理場、公民館、図書館などの教育機関は83施設あります。また、教育委員会の権限に属する事務分掌のうち、スポーツに関すること及び文化に関することについては、一部を除き市長部局に事務委任しています。

---

#### \*1 新教育委員会制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行）後、伊勢崎市では、総合教育会議の開催や教育大綱の策定など段階的に新制度へ移行してきました。

平成29年4月1日、新制度に基づいた教育長（教育長と教育委員長が一本化）の設置から、全面的に新教育委員会制度へ移行しました。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年となり、ともに市議会の同意を得て市長から任命されます。教育長は、教育委員会を代表し、事務を統括して職員を指揮・監督します。

新「教育長」の体制のもと教育委員による新教育長へのチェック機能の強化と教育委員会の審議の活性化と会議の透明化に努めます。新教育長の設置により、市長の任命責任や教育行政の責任者が従来よりも明確になりました。



#### 4 事業点検・評価報告書の対象と見方

本報告書では、「教育行政方針」に掲げられた施策体系図に基づき、所管課が事業方針に示した施策名ごと（①～②）に自ら点検評価しています。原則として1施策につき1頁で記載しています。学識経験者の意見については、「IV 学識経験者の意見（17,18 ページ）」に記載しています。

<継続・拡充・新規>	年度当初における施策の取組み状況を明記
<計画・実施>	上段●事業について、計画等の具体的な事業を明記
<評価>	成果と課題に区分され、其々の項目について明記
<施策についての5段階評価>	

【 有効性 】 事業の有効性について、5段階評価します。

評価	評価基準
5 極めて高い	目標を達成でき、十分な成果を出している
4 高い	目標を概ね達成でき、順調に成果を出している
3 普通	目標の達成に向け、一定の成果を出している
2 低い	目標の達成に向け、事業方法の改善等を要する
1 かなり低い	目標の達成に向け、事業自体の見直し等を要する

【 必要性 】

事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民ニーズなど、時勢からみてどのように考えるかについて、5段階評価します。

評価	評価基準
5 極めて高い	事業実績に基づき、必要性が極めて高い施策である
4 高い	事業実績に基づき、必要性が高い施策である
3 普通	事業実績に基づき、必要性を認める施策である
2 低い	事業内容や方法等の一部見直しの検討を要する施策である
1 かなり低い	事業の見直し等の検討を要する施策である

※「事業実績に基づき」もしくは「事業実施を通して」

【 方向性 】 事業の今後の方向性について、5段階評価します。

評価	評価基準
5 充実	事業を充実させていく施策である
4 継続	事業を継続していく施策である
3 再編	事業の統合や組替が必要な施策である
2 縮小	事業の縮小が必要な施策である
1 廃止・休止等	事業の廃止・休止等が必要な施策である

<改善>	「計画・実施」に記載された●事業に関する「今後の方向性」と「主な取組」を明記
<指標>	今年度の実績値を明記 なお、項目については、教育振興基本計画における重点施策毎の成果指標の項目を記載

## 5 教育委員会の活動状況

令和元年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

### (1) 会議の開催状況（令和2年3月末現在）

#### ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、令和元年度は次のとおり開催されました。

また、会議終了後、委員協議会を適宜開催し、教育委員会の現状や課題等を報告、協議しました。あわせて、教育現場の認識を深めてもらうため、学校給食の試食などの機会を設けました。

会議区分	回数	備考
定例会	12回	
臨時会	3回	
委員協議会	9回	議案 13件
施設見学等	5回	

#### イ 審議内容

会議で審議された案件は64件で、主な内容は次のとおりでした。

上程案件	件数
条例の制定・改廃に関する事	10件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	15件
教育行政方針等に関する事	9件
予算、契約、用地取得に関する事	9件
各種委員の委嘱に関する事	12件
その他	9件

#### ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

教育長報告では、新たに作成した教育関係資料となる教育方針や教育構想等の周知、各種事業の取組、各課主催の行事・イベント開催等に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童生徒の活躍状況の周知など、45件の報告が行われました。

《参考》 令和元年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名	
平成31年4月19日	定例会	教育長報告	1	平成31年度四ツ葉学園中等教育学校入学式について	
			2	第5期生進路状況について	
			3	伊勢崎市第3子以降学校給食費助成金交付要綱の制定について	
			4	「こどもの読書週間」に合わせた各種事業について	
			5	赤堀歴史民俗資料館 季節展「端午の節供展」について	
			6	平成31年度はたおり体験学習について	
		議案	第23号	平成30年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第4号)の計上に係る臨時代理の承認について	
			第24号	学校運営協議会委員の委嘱又は任命に係る臨時代理の承認について	
			第25号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命に係る臨時代理の承認について	
			第26号	伊勢崎市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案について	
			第27号	伊勢崎市臨海学校条例の一部を改正する条例案について	
			第28号	伊勢崎市公民館条例の一部を改正する条例案について	
			第29号	伊勢崎市広瀬生涯学習館条例の一部を改正する条例案について	
			第30号	伊勢崎市集会所条例の一部を改正する条例案について	
			第31号	伊勢崎市青少年育成センター条例の一部を改正する条例案について	
			第32号	伊勢崎市あずまホール条例の一部を改正する条例案について	
			第33号	伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎条例の一部を改正する条例案について	
			委員協議会	1	平成30年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書(案)について
				2	教育委員会会議及び委員協議会について
			令和元年5月20日	定例会	教育長報告
2	海外グローバルリーダー研修の実施について				
3	学校説明会について				
議案	第34号	平成30年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書(案)について			
	第35号	伊勢崎市奨学生選考委員の委嘱に係る臨時代理の承認について			

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名	
令和元年5月20日			第36号	和解及び賠償請求額を定めることについて	
			第37号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
			第38号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
			第39号	赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
令和元年6月25日	定例会	教育長報告	1	令和元年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問等の答弁概要について	
	定例会	議案	2	令和2年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項について	
			3	少年の主張伊勢崎市大会の開催について	
			4	「田島弥平旧宅」世界遺産登録より来訪者10万人達成について	
			第40号	令和元年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第2号）の見積りの臨時代理の承認について	
			第41号	伊勢崎市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	
			第42号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	
			第43号	伊勢崎市あずまホールの指定管理者の候補者の選定に伴う諮問に係る臨時代理の承認について	
			第44号	伊勢崎市図書館協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
			第45号	伊勢崎市赤堀図書館の指定管理者の候補者の選定に伴う諮問に係る臨時代理の承認について	
			委員協議会	1	令和元年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
	令和元年7月18日	定例会	教育長報告	1	令和元年度群馬県中体連春季大会結果について
				2	令和元年度群馬県高体連関係大会結果について
				3	少年の主張伊勢崎市大会の結果について
4				夏休み子ども向け各種事業について	
5				赤堀歴史民俗資料館「夏休みキッズデー」の開催について	
議案			第46号	伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について	
			第47号	令和2年度使用教科用図書の採択について	
			第48号	令和2年度伊勢崎市立幼稚園の定員について	
			第49号	伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案について	

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名	
令和元年7月18日			第50号	伊勢崎市あずまホールの指定管理者の候補者の決定について	
			第51号	伊勢崎市赤堀図書館の指定管理者の候補者の決定について	
			第52号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	
令和元年8月20日	定例会	教育長報告	1	少年の主張中部地区大会の結果について	
			議案	第53号	令和元年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第3号）の見積りについて
				第54号	伊勢崎市公民館条例の一部を改正する条例案について
		第55号		伊勢崎市青少年育成センター条例施行規則の一部を改正する規則案について	
		委員協議会	1	第2期伊勢崎市教育振興基本計画（案）について	
			2	特認制による北小学校入学希望者募集について	
令和元年9月20日	定例会	教育長報告	1	令和元年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について	
			2	令和元年度伊勢崎佐波職工組合奉仕作業報告について	
			3	四ツ葉学園中等教育学校グローバルスタディーズキャンプ及びアカデミックキャンプの実施結果について	
			4	四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜説明会の開催について	
		委員協議会	1	令和元年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について	
令和元年10月18日	定例会	教育長報告	1	第2期伊勢崎市教育振興基本計画案に対するパブリックコメント手続の結果について	
			2	令和元年度伊勢崎市地区別人権学習会の開催について	
			3	図書館FESTIVAL及び秋の読書週間について	
			4	田島弥平旧宅案内所企画展「島村の宮中養蚕奉仕と渋沢栄一」、田島弥平旧宅「秋の普及公開事業」と「菊花展」について	
		議案	第56号	令和元年度末教職員人事運営方針について	
令和元年11月15日	定例会	教育長報告	1	北小学校特認校制の申込結果について	
			2	群馬県小学校陸上教室記録会の結果について	
			3	群馬県中学校新人大会の結果について	
			4	赤堀歴史民俗資料館企画展について	
		議案	第57号	第2期伊勢崎市教育振興基本計画（案）について	

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
令和元年11月15日			第58号	令和元年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第4号）の見積りについて
			第59号	令和元年度教育費に係る伊勢崎市一般会計補正予算（第4号）の債務負担行為について
			第60号	伊勢崎市奨学資金基金条例の一部を改正する条例案について
			委員協議会 1	令和元年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書及び令和2年度伊勢崎市教育行政方針について
令和元年12月13日	臨時会	議案 (持ち回り)	第61号	裁判上の和解について
令和元年12月20日	定例会	教育長報告	1	令和元年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	令和2年四ツ葉学園中等教育学校成人式について
			3	令和元年度第15回伊勢崎市生涯学習大会の開催について
			4	令和元年度「第32回人権について考える集い」の開催について
			5	いせさき学習堂郷土文化講座「没後七十年 森村酉三と伊勢崎」について
			委員協議会 1	令和元年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
令和2年1月17日	定例会	教育長報告	1	令和元年度群馬県教職員表彰の受賞者について
			2	令和元年度就学援助費認定率について
			3	令和2年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について
			4	史跡上野国佐位郡正倉跡公有地化について
		議案	第1号	令和2年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて
			第2号	令和2年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積りについて
			第3号	伊勢崎市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインについて
			第4号	伊勢崎市立学校における学校運営協議会規則の一部を改正する規則案について
			委員協議会 1	令和2年度伊勢崎市教育行政方針について
			2	令和元年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について
令和2年2月13日	定例会	教育長報告	1	令和元年度伊勢崎市学校教育振興事業表彰対象者について
			2	令和元年度「いせさき元気大賞」の受賞者について
			3	令和2年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
令和2年2月13日		議案	4 第5号 第6号 第7号 第8号 第9号 第10号	「田島弥平旧宅」消防訓練の実施について 令和元年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第6号）の見積り等について 令和元年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第1号）の見積りについて 令和2年度伊勢崎市教育行政方針案について 伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校管理規則の一部を改正する規則案について 伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 教育部所管施設の各個別施設計画（案）について
		委員協議会	1	第2期伊勢崎市教育振興基本計画（案）について
令和2年3月9日	臨時会	議案	第11号	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
令和2年3月16日	定例会	教育長報告	1	令和2年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について
		議案	第12号 第13号 第14号 第15号 第16号 第17号 第18号	伊勢崎市臨海学校条例施行規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について 伊勢崎市臨海学校条例施行規則の一部を改正する規則案について 市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について 伊勢崎市部活動ガイドラインの一部改正について 伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について 伊勢崎市社会教育指導員規則の一部を改正する規則案について 令和2・3年度伊勢崎市スポーツ推進委員の委嘱について
		委員協議会	1 2	令和2年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁について 教育長及び教育委員会委員の任命について
令和2年3月24日	臨時会	協議事項	1	教育長職務代理者の指名について
		議案	第19号 第20号 第21号 第22号 第23号 第24号 第25号	伊勢崎市教育委員会職員の臨時的任用に関する規則の制定について 伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について 伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の制定について 伊勢崎市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与に関する規則の制定について 伊勢崎市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則案について 伊勢崎市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について 伊勢崎市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインの一部改正について

## (2) 総合教育会議

総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化し、教育課題の解決をはじめ教育行政を積極的に推進するため、地方公共団体の長が召集し、学校教育分野、生涯学習分野、歴史・

文化分野における課題等について、協議を行います。令和元年度は開催しませんでした。

### (3) 群馬県市町村教育委員会連絡協議会

平成28年11月1日から令和元年11月13日まで群馬県市町村教育委員会連絡協議会（以下、「連協」という。）の事務局を務めており、連協の理事会、代議員会及び全体研修会を開催しました。

#### 《参考》群馬県市町村教育委員会連絡協議会案件等一覧

開催年月日	会議区分	案件等区分	番号	件名
令和元年5月17日	理事会	議案	第1号	令和元年度第1回定期代議員会の開催について
			第2号	全国市町村教育委員会連合会第64回定期総会代議員の選出について
	代議員会	表彰 議案	第1号	全国市町村教育委員会連合会功労者表彰 平成30年度事業報告について
			第2号	平成30年度会計決算について
			第3号	令和元年度事業計画（案）について
第4号			令和元年度会計予算（案）について	
	その他	1	監事の選出について 令和2年度群馬県等に対する文教施策とその予算措置等に関する要望について	
令和元年7月16日	理事会	報告事項	1	関東甲信越静市町村教育委員会連合会役員並びに全国市町村教育委員会連合会の関東地区役員について
			2	関東甲信越静市町村教育委員会連合会定期総会開催地について
			3	全国市町村教育委員会連合会「人口割負担金」の値上について
		議案	第3号	令和2年度文教施策とその予算措置等に関する対県要望について
※ 理事会後に、宮郷公民館において宮郷地区学府制（学校運営協議会）について研修				

開催年月日	会議区分	案件等区分	番号	件名
令和元年11月13日	理事会	報告事項	1	令和元年度全国市町村教育委員会連合会事務局長会議について
		議案	第4号	令和元年度第2回定期代議員会の開催について
	代議員会	報告事項	1	令和2年度文教施策とその予算措置等に関する要望について
			2	令和元年度新任市町村教育委員研修会について
			3	令和元年度群馬県市町村教育委員会全体研修会について
	議案	第6号	役員改選について	
	議案	第7号	令和2年度郡市別通常負担金について	
	全体研修会	講演会		演題 「開け！未来の扉を」 講師 前橋育英高等学校 学校長 山田 耕介 氏

なお、教育長職務代理者は、連協の会長を務めているため、全国教育委員会連合会の会議出席のほか県教育委員会事務局行事等にも出席しました。

### 《参考》群馬県市町村教育委員会連絡協議会会長出席状況一覧

開催年月日	場 所	行 事
平成31年4月1日	ベシシア文化ホール	平成31年度新任教職員辞令交付式
平成31年4月24日	県庁	群馬県教科用図書選定審議会
令和元年5月14日	県生涯学習センター	群馬県中学校長会第73回定期総会並びに研究協議会
令和元年5月15日	前橋テルサ・ホール	群馬県小学校長会第73回研究大会並びに総会
令和元年6月7日	群大付属小学校	2019年度公開研究会（群馬大学教育学部付属小学校）
令和元年6月13日	県庁	群馬県教科用図書選定審議会
令和元年6月24日	県庁	実践的安全教育総合支援事業推進委員会
令和元年7月27日	正田醤油スタジアム群馬	第54回群馬県中学校総合体育大会
令和元年8月29日	県庁	群馬県スポーツ推進審議会（令和元年度第1回）
令和元年9月3日	県庁	第1回群馬県高校教育改革検討委員会ワーキンググループⅡ
令和元年9月5日	公財）群馬県学校給食会	令和元年度「学校給食用物資展示研修会」
令和元年9月7日	総合福祉会館	群馬県人権啓発講座
令和元年10月23日	前橋商工会議所会館	第70回全日本中学校長会研究協議会群馬大会 レセプション
令和元年10月24日	ベシシア文化ホール	第70回全日本中学校長会研究協議会群馬大会 開会式
令和元年10月31日	県庁	第2回群馬県高校教育改革検討委員会ワーキンググループⅡ

#### (4) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種付属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会研修などにも出席しています。

令和元年度については、これらの会議等へ56回出席しました。



令和元年度 関東甲信越静市町村教委委員会連合会  
総会・研修会（山梨県北杜市）

	内 容	回数
研修・視察	関東甲信越静岡市町村教育委員連合総会・講演会 (5/31 山梨県北杜市 全委員)	1
	文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会 (10/7-8 富山県富山市 全委員)	1
	群馬県市町村教育委員会連絡協議会全体研修会 (11/13 伊勢崎市 全委員)	1
会 議	定例校長会議 (4、5、7、8、11、1、2月 全委員)	7
	生涯学習推進協議会 (6/27 全委員)	1
	教科用図書採択協議会 (7/9 教育長職務代理者)	1
	教育新時代いせさきミーティング (7/12、1/16 全委員)	2
附属機関委員会	奨学生選考委員会 (5/22 全委員)	1
	いじめ問題対策連絡協議会 (5/23 委員)	1
	生涯学習推進協議会 (6/27 職務代理者)	1
	学校給食運営委員会 (7/4、2/5 教育長職務代理者・委員)	4
行 事 等	少年の主張伊勢崎市大会 (6/29 全委員)	1
	第一学校給食調理場開場式 (8/20 全委員)	1
	生涯学習大会 (1/18 全委員)	1
	人権について考える集い (1/24 全委員)	1
学校行事	運動会 (幼稚園、小学校) 体育大会 (中学校、中等教育学校) (9/11、14、19、21、25、26、28、10/5 全委員)	26
	四ツ葉学園中等教育学校入学式 (4/8 全委員)	1
	四ツ葉学園中等教育学校卒業式 (3/2 全委員)	1
	中学校卒業式 (3/13 全委員)	1
	小学校卒業式 (3/24 全委員)	1
	幼稚園卒園式 (3/25 全委員)	1
合 計		56

## Ⅱ 令和元年度教育行政方針の概要

### \*\*\*\*\* 基本理念 \*\*\*\*\*

人口減少・少子高齢社会の進行により人口構成が大きく変化するとともに、グローバル化による人の移動が拡大していく中、経済、環境、社会の統合的な発展に向け、持続可能な社会を創出していくことが求められています。複雑多様化する現代社会の様々な課題に対して、全ての市民が問題意識を持ち、積極的に関わり地域主体でその改善に向け実践することが理想であります。そのための人材育成が今、最も大切になってきています。

伊勢崎市教育委員会は、**夢あるところに笑顔の輪** のびのび伸ばそう個性の翼を基本理念に掲げ、子供から大人までみんなが笑顔で、夢や希望、生きがいの実現に向けて邁進することができるよう努めます。

### \*\*\*\*\* 基本方針 \*\*\*\*\*

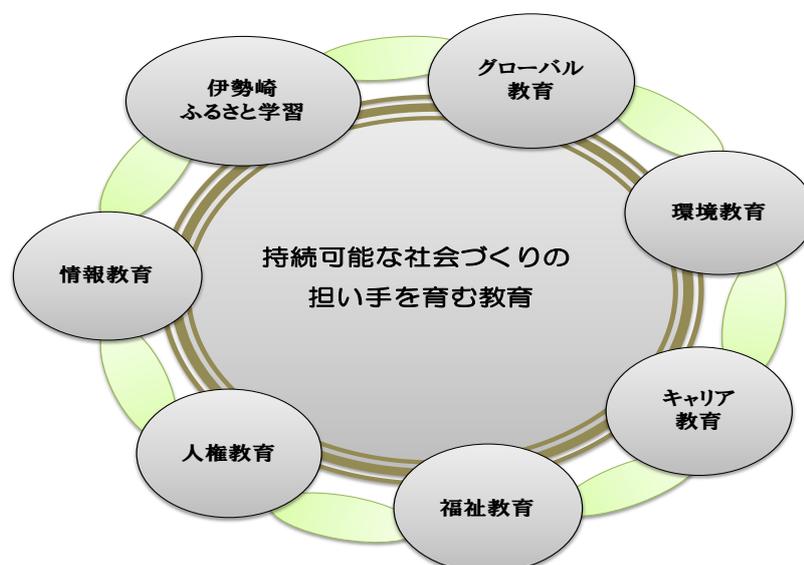
本市教育委員会は、現代社会の様々な課題に積極的に関わり、持続可能な社会づくりの担い手となる人材として

夢に向かって学び自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子供

生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人

郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人

を掲げ、基本理念の具現化に努めます。これらの人材を育成するため幅広い視点から、グローバル教育、環境教育、キャリア教育など関連する様々な分野に総合的に取り組んでいきます（イメージ図）。その具体的手段として、家庭や学校、地域が連携を深め、より広い世代交流の中から、個別にもつ知識や能力等を伝え合う「対話的な学び」の事業展開によって、市民が夢や生きがいを持って学び、その成果を地域や社会に還元できる仕組みづくりを推進します。



伊勢崎市の教育イメージ図

# 活動づくりの8施策

## 1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実

- (1) 保護者と連携した活動づくりの推進と地域の教育資源を活用した交流や自然体験・社会体験の実施などと生活や学習の基盤となる力を育む環境づくりを推進します。
- (2) 幼稚園、小学校の合同授業や幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員の合同研修会の実施など、就学前教育に対する情報の共有に努めます。
- (3) 公立幼稚園の就園ニーズ及び地域の実情に応じた適正配置と廃止施設の活用方法の検討に取り組みます。また、5歳児健康診査の結果から発達状況に応じた支援等に努めます。

## 2 子供の成長に応じた学校教育の充実

- (1) 知識・技能等を活用し考え表現する力を育成する授業や小中の連続性を重視した英語の授業等の充実、情報活用能力の育成などにより、「確かな学力」の向上と健康な体づくりの推進に努めます。
- (2) 子供の未来を地域とともに育てるため、各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働等をする学府制を推進します。また、いせき教育アンバサダーの職業観や人生観に触れ、高い志と市民性を育みます。教育新時代いせきミーティングでは、教育施策を検証します。
- (3) グローバル人材育成に向けたプログラムと生徒の主体性を生かしたキャリア体験学習とが融合するカリキュラムの実施により、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成とあわせた確かな学力の向上に努めます。

## 3 子供の徳育の充実

- (1) 市民性を基盤とした豊かな心の育成のため、温かい絆づくりの推進や自発的・自治的活動、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、ほっとる～むの活用など子供たちの居場所づくりに努め、いじめや不登校への対策強化を推進します。
- (2) 地域の絆で結ばれた住みよいまちづくりを推進するため、人権意識や子供の健全育成の充実を推進する事業の展開により、家庭や地域の教育力を高めます。
- (3) 子供たちの健やかな成長を支援するため、地域での体験学習を拡充し、家庭と地域が連携することからの気づきや学びの発見につながる機会の充実を図ります。

## 4 安心・安全を大切にす健康教育の充実

- (1) 子供たちが健康で活力ある生活をおくるために、健康診断事業の充実や学校保健活動の推進を図り、心と体の健康づくりに努めます。
- (2) 安心安全な学校給食の提供と食育に関する情報を発信するとともに、栄養教諭及び学校栄養職員による食育指導の充実を図り、学校と家庭・地域が一体となった食育の推進に努めます。
- (3) 安全に生活するための基本的な知識や危機回避能力を培うための安全学習・安全指導の推進とともに、救命講習会等の実施により事故等における災害発生時の対処や安全確保の徹底に努め、学校と家庭・地域が一体となった安全教育の充実を努めます。

## 5 教育環境の整備・充実

- (1) 施設的环境整備のため、老朽化する施設について、安心安全な環境整備等の促進に取り組みます。また、あずま小学校校舎増築工事を実施し、良好かつ機能的な環境整備に努めます。
- (2) 教職員の専門性や指導力の向上のための研修会や講演会等を実施するとともに、指導体制の充実や校務支援員の配置により、子供一人ひとりの実態に応じた支援の充実を努めます。

## 6 市民が主役の生涯学習の充実

- (1) 自ら学び、成長し、地域貢献できる人材を育成するために、身近な学びの場を確保し、生涯学習の支援体制を整えます。
- (2) 公民館等における学習機会の充実と子供たちの体験を通した学びや気づき、親子の絆づくりを大切にするために、体験学習の充実や親子のふれあう機会の充実を図ります。
- (3) 市民のニーズに合わせた事業実施や市民の自主企画事業の実施を通して、学びの充実感を育成するとともに、ボランティアと協働した事業実施に努めます。

## 7 読書の街づくりの推進

- (1) 本との出会いを演出し本に親しむ習慣の推進により人を育み、郷土や伝統文化に親しむ講座等の充実により文化を育み、そして、市民ボランティアとの協働により市民が交流し集う図書館として活動します。
- (2) 生活・仕事の課題解決に役立つ図書館として、ライフステージに合わせた支援サービスの充実を図ります。また、情報発信の拠点として行政機関等との連携を深め、地域に活きる図書館として活動します。
- (3) 図書館と学校図書室の連携により、より効果的な学校図書室の運営を支援し、読書活動の推進を図ります。

## 8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

- (1) 文化財を身近に感じ、郷土の歴史に触れてもらうために、埋蔵文化財展の開催や民俗資料館での定期的な企画展を開催し情報発信に努めます。
- (2) 郷土の歴史や文化を次代に継承するために、先人が残した地域の歴史遺跡や文化遺産など貴重な文化財を調査、保存するとともに、その活用の推進に努めます。
- (3) 郷土を愛する心を育むために、地域の伝統芸能の継承活動等を支援します。

# Ⅲ 教育行政方針と教育振興基本計画との相関図

## 点検評価作成に関わる相関図

### 《 令和元年度 教育行政方針 》

### 《 教育振興基本計画 》



## IV 学識経験者の意見

### I 全体を通じた意見（田村教授）

本市におかれましては、平成27年度に伊勢崎市教育振興基本計画を策定し、平成31年度/令和元年度までの5年間、諸事業に取り組んでいただきました。これは、第2次伊勢崎市総合計画や国及び本県の教育振興基本計画との関連性を図りつつ、本市ならではの独自性をふんだんに盛り込んだ計画であり、年度ごとに出される伊勢崎市教育行政方針や伊勢崎市学校教育方針と密接な関係を持つものであります。策定した当時の本市の教育を取り巻く環境について、平成27年度以降、14歳以下の年少人口が減少し、65歳以上の老年人口が増加することを予測しております。また、今後の家庭環境と地域社会の変化や情報化・グローバル化の進展等にも触れ、計画の基本理念と3つの基本方針、それに基づく10の重点施策へと結び付けています。今年度で本計画が一区切りする今、改めて振り返ってみますと、本基本計画は誠に時宜を得た計画だったのではないかと思います。また、実施当初から、教育委員会による点検・評価を主体的に行い、客観性・透明性のある報告を議会の皆様や市民の皆様が発信されてきましたことに、敬意を表す次第であります。本市の点検・評価は、各施策についての「有効性」「必要性」「方向性」を5段階で自ら評価していること、各施策に対する指標を設けアンケート調査などを行い具体的な数値で表していること、これらをもとに市民の皆様のニーズに応じた改善策につなげていることなどが、大きな特徴だと思います。そして、各施策に対する実績値については、半数以上が目標値を上回ったりほぼ達成したりしています。これは、家庭・地域社会及び企業・各種団体等との緊密な連携や、市民の皆様との双方向性のある企画・立案・実施・評価によるものと考えられます。令和2年度からは、新たに策定した第2期伊勢崎市教育振興基本計画のもと、諸施策に取り組むと伺っておりますが、継続と改善という両方の考えから柔軟にお取り組みいただけたらありがたいと思います。本市の教育のますますのご発展、市民の皆様のご多幸をご祈念申し上げたいと思います。

### II 各重点施策についての意見

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にすると就学前教育の充実（田村教授）	所管課	総務課・学校教育課
各施策の取組や成果・課題等から、幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づく「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした就学前教育が計画的・組織的・段階的に展開されているのが大変良く分かります。今年度も、幼児一人一人を中心として、保護者や教職員、地域等が一体となって取り組んでいただいていることにも感謝申し上げます。地域の様々な方々との交流活動や自然体験・社会体験等は、子供たちの健やかな成長や将来の豊かな生活づくりに、必ず役立つと思います。報告書に「絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行うことで、学習意欲や学習態度の基盤となる好奇心や探求心といった学びの芽生えを育むことができた。」とありますが、今後も、是非、このような取組を継続・充実し、小学校への円滑な接続につなげていけると良いと思います。また、今後の方向性と主な取組として、「カリキュラム・マネジメントを一層図っていくこと。」とありますが、今後の幼稚園運営におきまして非常に重要な視点ですので、組織的に行われると良いと思います。			

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子どもの成長に応じた学校教育の充実（田村教授）	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育が、各学校と教育委員会との連携により、着実に進められていると感じます。「学校の授業の内容が分かる」と感じたり、「家ででの勉強は、自分から進んでします」と答えたりする子供の割合が、前年度よりもさらに高くなっています。また、「英語がより好きになった、わかりやすく楽しい」という意欲や情意面での成果も報告されています。これらは、考え表現する力の育成を目指した授業づくりや、家庭における学習の手引き等を用いた家庭学習習慣の定着、英語コミュニケーション能力の育成などの取組の成果だと思います。一方、特色ある学校づくりの推進という視点で、今年度も、学府連絡協議会及び学校運営協議会等の充実やカリキュラムパートナーである企業・大学と協働した取組の成果も注目すべきことだと思います。本市の教育の独自性として誇れる施策でもあり、他市町村からの注目度も高いです。また、四ツ葉学園中等教育学校における学力向上やグローバル人材の育成等についても、さらに充実してきている様子が伝わってきます。SDGsをテーマとした探究学習の成果も、楽しみです。			

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子どもの徳育の充実（田村教授）	所管課	学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課
「道徳教育を通じた豊かな心の育成」「家庭や地域との連携による心の育成」「地域ぐるみの子供の健全育成」という三つの柱が、子供の徳育の充実を目指すために、うまく機能していると感じます。「学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある」「自分の悩みや課題について、先生や友だちに相談できる」と答えた子供が、昨年度よりも増えています。これは、まさに、「温かい絆づくりの推進」や「認め合い・高め合いづくりの推進」等における成果であると確信しています。一方、確実に成果は出ているものの、まだ、不登校等の子供たちへの支援の必要性が報告されていますが、今後も粘り強く取り組んでいただきたいと願っています。また、子供の徳育の充実を図るためには、家庭や地域と連携することが不可欠です。そのためには、いろいろな情報を共有し、PTAや自治会、諸団体等の役割を明らかにし、組織的に取り組むことが求められると思います。そういう意味でも、教育委員会の各課同士の綿密な連携が、なされていくと良いと思います。			

<b>重点施策</b> (活動づくりの8施策)	<b>4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 (田村教授)</b>	<b>所管課</b>	学校教育課・健康給食課
<p>平成29年度が144件、平成30年度が108件だった子供の交通事故が平成31年度/令和元年度は100件でした。目標値の80件までは届きませんでしたが、皆様の連携やご協力等により、良い方向に向かっていると思います。学校での交通安全教室や交通安全強化月間等を今後も継続して実施していただくとともに、警察等の関係諸機関との連携、家庭における交通安全指導の強化にも、重ねてご尽力いただけるとありがたいです。また、子供たちの朝食摂取率が、昨年度より、3.2ポイント上がって、95.8%でした。目標値とほぼ同様です。健康教育の根幹ともなる食についての指導は、食物アレルギーへの対応等、課題も多々ありますが、家庭や学校三師(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)及び関係の医療機関等との連携を図りながら、組織的に進めていただきたいと思います。学校給食の充実については、地場産農作物の利用促進や栄養教諭による食に関する指導等を中心に取り組んでいただいております。これらの取組がさらに充実することを願っています。</p>			

<b>重点施策</b> (活動づくりの8施策)	<b>5 教育環境の整備・充実 (田村教授)</b>	<b>所管課</b>	教育施設課・学校教育課 健康給食課・生涯学習課
<p>平成28年度にはすべての小学校においてトイレの改修工事が完了、平成29年度にはすべての中学校においてトイレの便器の洋式化及び乾式化が完了、平成30年度には、肢体不自由生徒に対応できるよう中学校3校にエレベーターを設置、そして今年度は空調機更新工事等を行っていただくなど、見通しを持って、諸事業が進んでいることに感謝申し上げます。また、教育環境の整備・充実の一環として、教職員研修の充実や校内研修への支援等につきましても、着実に取り組んでいただいております。報告書にもあるように、今後、ベテラン教職員の大量退職に伴う、中堅及び若手教職員への指導も課題となると思いますので、現場のニーズに応じた取組がなされると良いと思います。一方、今年度は、校務支援員の配置をさらに進め、小学校14校(6校増)、中学校8校(4校増)の計22校に配置していただいております。今後も、教職員の働き方改革や業務改善等について、広く議論を行い、働きがいのある職場づくりを進めていただけると良いかと思っております。</p>			

<b>重点施策</b> (活動づくりの8施策)	<b>6 市民が主役の生涯学習の充実 (多部田氏)</b>	<b>所管課</b>	生涯学習課
<p>生涯学習も多くの事業展開をしております素晴らしいと思います。どうしても学習というと硬いイメージもあるかと思われれます。学ぶことはいかに楽しいものなのだと分かってもらえるといいですね。 学びや趣味をより深く探求できるようにし、その能力の披露の場と機会を増やすことが重要と考えます。 子供と年配者が共に学べる(遊ぶ)事業を開発し展開させる次世代へ伝承できる環境を作ると良いと思います。</p>			

<b>重点施策</b> (活動づくりの8施策)	<b>7 読書の街づくりの推進 (多部田氏)</b>	<b>所管課</b>	図書館課
<p>図書館の読書の街づくりは多岐に渡り展開をしていると感じます。 本には計り知れない力があると思いますので、人生に影響する「本の力」を知ってもらおう。情報が多き時代だからこそ、読書には実体験で味わえない興味深く面白いことが沢山あるので、心に響く「本の力」がある事を周知すると良いと思います。効果的な周知方法が課題となると思われます。あらゆる告知方法を取り入れたいものです。</p>			

<b>重点施策</b> (活動づくりの8施策)	<b>8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 (田村教授)</b>	<b>所管課</b>	文化財保護課
<p>今年度は調査説明会・講演会などの参加人数が前年度にくらべて、1,180人多く、12,908人となり、約11%の増加となっております。平成31年度/令和元年度の目標値である11,000人も、大きく越えているという状況です。これは、市民の皆様の関心の高さと文化財保護課の方々の企画力の高さだと思います。史跡田島弥平旧宅保存整備活用事業や史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業をはじめ、いろいろな文化財の保存・修繕、継承、発信等々、広範囲で息の長い取組が多い中、ご苦労も多々あると推察されますが、これらの取組が、必ず郷土伊勢崎市への理解や愛着に直結するものと考えています。現地や市の施設等での公開事業とともに、商業施設等での発信事業に今後も取り組みいただくとともに、情報機器等を有効に活用し、広く情報を発信していただけるとありがたいと思います。また、伝統芸能等の有形・無形民俗文化財の保存と普及活動については、継承者育成という課題もあると考えられますので、引き続き、関係する各種団体の皆様とともに力を合わせていただきたいと思っております。</p>			

# V 点検評価報告書

## 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実			所管課	総務課・学校教育課			
施策名	① 交流と体験を重視した就学前教育の展開		継続	拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画 ・ 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者との連携による幼稚園教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常の活動や季節行事等における保護者と一体となった活動づくりの推進</li> <li>○ 保護者の幼稚園教育への理解を深めるための積極的な情報発信</li> </ul> </li> <li>● 幼稚園でのふたばすくすくプランの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の教育資源を積極的に活用した「ジョイふるタイム」(地域の人たちとの交流、自然体験、社会体験)の実施など社会に開かれた教育課程の推進</li> <li>○ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた「子育てふれあいタイム」(未就園児への遊び場の提供、保護者同士の交流、子育てに関する相談・支援)の実施による子育て支援の推進</li> </ul> </li> </ul>								
	成果	<p><b>【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読み聞かせや季節行事に関する製作など、幼児と保護者が一緒に楽しんで取り組める体験的な活動を、年間を通して実施することができました。</li> <li>○ HPや園だよりでの幼稚園教育の情報発信とともに、保護者との懇談会などにおいて園や家庭での幼児の様子について情報共有を行うことができました。</li> <li>○ 地域の様々な人(各学校の児童生徒、高齢者等)との交流や自然体験・社会体験(野菜作り、お茶会、読み聞かせ、消防署・図書館・老人施設訪問)を全9園で計368回行うなど、地域の教育資源を活用した豊かな生活体験を得ることができました。</li> <li>○ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえながら、幼児の遊び場(製作、リズム遊びや運動遊び等)保護者の情報交換の場(子育て相談や子育ての参考となる情報の発信等)を全9園で計89回提供し、参加幼児数は延べ1,898人となり、親子が笑顔で楽しむ姿や保護者同士が親しく会話する姿が見られました。</li> <li>○ 預かり保育を実施し全9園でのべ15,183人の利用がありました。</li> </ul>							
課題	<p><b>【保護者との連携による幼稚園教育の充実、幼稚園での「ふたばすくすくプラン」の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者との連携をより一層推進すること。</li> <li>○ 地域施設や人材等の活用をより一層推進すること。</li> <li>○ 保護者のニーズに合わせた子育て支援の充実を図ること。</li> </ul>								
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p><b>【保護者との連携による幼稚園教育の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者と幼児とが一緒に活動する機会を充実させることによる、保護者の保育への意識のさらなる向上。</li> </ul> <p><b>【幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の教育資源を有効活用した交流や体験活動のより一層の充実</li> <li>○ 未就園児の遊び場や保護者同士の交流の場の提供、子育てに関する相談・支援の実施</li> </ul>							



茂呂幼稚園(地域のデイサービスとの交流)

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実			所管課	総務課・学校教育課			
施策名	② 幼稚園小学校の連携		継続・拡充・新規	担当課	学校教育課				
計画・実施	<b>● 幼小の円滑な接続のための取組</b> ○ 生活や学習の基盤となる力を育てるため、絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動の工夫・実践 ○ 幼稚園、小学校の合同授業の実施 ○ 小学校における「スタートカリキュラム」の工夫・実践								
	<b>● 就学前教育の情報共有</b> ○ 公立幼稚園と小学校との連携を基にした研究成果を私立幼稚園、保育所、認定こども園に情報発信 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員による合同研修会における情報交換								
成果 評価	<b>【幼保小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】</b> ○ 絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行うことで、文字などを使いながら思ったことを伝える喜び・楽しさや、体を動かす心地よさ・楽しさを味わうことなど、学習意欲や学習態度の基盤となる好奇心や探求心といった学びの芽生えを育むことができました。 ○ 小学校との交流活動(プール遊び、生活科、体験入学等)を実施する中で、小学校の環境に慣れ親しむとともに、一緒に活動することを通して、幼児は小学校への期待やあこがれを抱き、小学生は自分の成長に気付き、自己有用感を高めることができました。 ○ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教員による幼保小情報交換会を年2回実施し、延べ147人が指導のあり方について認識や理解を共有し、連携を図ることができました。また、幼保小連携研究班による「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした取組について研究成果を発表し、幼児教育の重要性についても発信することができました。								
	<b>【幼保小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】</b> ○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援をの在り方を、幼稚園、保育所、認定こども園で共有していくこと。 ○ 幼保小情報交換会の成果を積極的に発信し、参加者の増加を目指していくこと。 ○ こども保育課とも情報共有を積極的に行うこと。								
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	<b>【幼保小の円滑な接続のための取組、就学前教育の情報共有】</b> ○ 幼保小情報交換会の成果を積極的に発信し、参加者の増加を目指していくこと。 ○ こども保育課とも情報共有を積極的に行うこと。								

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実				所管課		総務課・学校教育課	
施策名		③ 就学前教育の充実		継続・拡充・新規		担当課		総務課・学校教育課	
計画・実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討 / 総務課 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就園ニーズを踏まえた3年保育の拡充</li> <li>○ 休級や休園、廃止に関する基準の検討</li> <li>○ 就園ニーズや地域実情を踏まえた適正配置の検討</li> <li>○ 廃止施設の新たな活用方法の検討</li> </ul> </li> <li>● 幼児教育の充実 / 学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育の一層の充実</li> <li>○ 5歳児健康診査後の支援の充実</li> </ul> </li> </ul>							
成果		<p><b>【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討/総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針に基づき、庁内検討委員会を設置のうえ検討を進めています。</li> <li>○令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化制度導入にあたり、入園希望の状況を踏まえ、その影響を注視しながら引き続き検討していきます。</li> <li>○地域における就学前教育施設の状態などを考慮し、適正配置の検討を進めるとともに、廃止後の新たな施設利用についても併せて検討を進めています。</li> </ul> <p>なお、豊受幼稚園については、平成31年3月31日をもって閉園しましたので、新たな施設利用について検討を進めています。</p> <p><b>【幼児教育の充実 / 学校教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領の内容に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした教育活動を展開するとともに、小学校においてスタートカリキュラムに基づいた実践が進められ、幼児教育と小学校教育の一層の滑らかな接続を図ることができました。</li> <li>○ 幼稚園、保育所、認定子ども園で5歳児健康診査を実施したことにより、未就学児が通級指導教室の指導・支援を受けることにつながりました。</li> </ul>							
課題		<p><b>【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討/総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たに3年保育を拡充するためには、地域人口の推移、園児数の増加見込み、就園ニーズ、新設設備の設置経費を踏まえて検討する必要があります。</li> <li>○地域における就学前教育施設の状態を考慮するとともに、各園の就園ニーズを踏まえ、閉園後の新たな施設利用について併せて検討し、適正配置を進めることが重要です。</li> </ul> <p><b>【幼児教育の充実/学校教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした支援の在り方を、幼稚園、保育所、認定こども園で共有していくこと。</li> <li>○ 5歳児健康診査の拡充を図り、健康管理センター等の専門機関との連携を図りながら、未就学児の発達の課題の早期発見と指導・支援を行うこと。</li> </ul>							
		施策についての5段階評価 総務課		有効性	4	必要性	5	方向性	4
		施策についての5段階評価 学校教育課		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善		<p><b>【公立幼稚園の3年保育の拡充・適正配置の検討/総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入園希望者数の動向に注視した慎重な検討及び決定</li> <li>○閉園後の施設利用を考慮した、市民の理解を得られる適正配置の検討及び推進</li> </ul> <p><b>【幼児教育の充実/学校教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スタートカリキュラムの編成・実施を通して、成果と課題を明確にし、カリキュラム・マネジメントを一層図っていくこと。</li> <li>○未就学児の発達に関する課題を早期発見することによる、一人一人の課題に応じた指導・支援の充実</li> </ul>							

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子供の成長に応じた学校教育の充実		所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
施策名	④ 教育内容の充実	継続	・ 拡充 ・ 新規	担当課	学校教育課		
計 画 ・ 実 施	<b>● 考え表現する力の育成</b> ○ 「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を大切に授業 ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制の充実						
	<b>● 英語コミュニケーション能力の育成</b> ○ 話すこと(やりとり)を中心に4技能をバランスよく育成する授業の充実(中学校) ○ 4技能のコミュニケーション能力を評価するシステム(試験)の実施 ○ モジュール授業実施による週2時間の楽しい「英語科」授業の実施						
	<b>● 情報活用能力の育成</b> ○ 情報活用能力の育成により、考え表現する活動の充実 ○ ICT機器を有効活用した、個に応じた学習や協働的な学習の促進 ○ 論理的思考や創造力を伸ばすプログラミング教育の推進						
	<b>● 家庭学習習慣の定着</b> ○ 家庭での学習内容や方法を指導することによる家庭学習の質の向上 ○ 家庭学習の手引きの活用により子供の主体的な取組の促進 ○ 学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進						
	<b>● 体力の向上</b> ○ 体力の状況に即した指導の充実 ○ 小中連携による体力向上への取組 ○ 継続的な体力向上に向けた環境づくり						
評 価	<b>【考え表現する力の育成】</b> ○ 「めあて」を基に子供自身が課題を把握し、課題追究、「まとめ」・「振り返り」といった一貫性のある学習活動を大切に授業づくりを行うとともに、個々の子供の実態に応じた支援を充実させることを通して、「学校の授業の内容が分かる」と感じている子供が91.7%になるなど、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ることができました。						
	<b>【英語コミュニケーション能力の育成】</b> ○ 小学校英語モジュールプログラムにおけるフォニックス学習を通して文字認識力の向上、学習した英語表現の定着率が高まってきています。また、「英語がより好きになった」「わかりやすく楽しい」という意欲や情意面での成果も見られます。また、中学校ではGTECテストを導入し、話すこと(やりとり)を中心に英語4技能をバランスよく育成する授業づくりが実践され、生徒が自分の考えを英語で表現できるようになってきています。						
課 題	<b>【情報活用能力の育成】</b> ○ 子供たちが主体的に課題を把握し、必要な情報をICT機器を活用して自他の考えを整理することができるように、関係機関と連携した研修を推進することができました。また、研究所「ICT活用研究班」によるプログラミング教育に係る授業公開を実施し、次年度からのプログラミング教育の実施に向けた各小学校の準備を促進しました。						
	<b>【家庭学習週間の定着】</b> ○ 学習の手引きを作成し、具体的に家庭学習で取り組む内容を伝えたり、よい取り組みを校内に掲示したりすることで、「家での勉強は、自分から進んでしています」と答える子供が76.6%となり、主体的に家庭学習に取り組む習慣の定着が図れました。 ○ 学校図書館と市図書館のネットワーク化による読書活動の一層の推進を全校で図ることができました。						
<b>【体力の向上】</b> ○ 体育・保健体育科の授業を核として、主体的に運動に親しむための空間・時間・仲間づくりを促進する方策の工夫をしてきたことで「自ら進んで体を動かしたり、スポーツをしたりしている」と答える子供が82.4%となるなど、主体的に運動に関わろうとする態度を高めることができました。							
<b>【考え表現する力の育成】</b> ○ 子供が「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみたい!!」を実感するために、学習活動における目指す子供の姿を想定することにより、授業改善を行うこと。							
<b>【英語コミュニケーション能力の育成】</b> ○ 小・中学校における英語教育の更なる充実に向け、指導力の向上を図ること。							
<b>【情報活用能力の育成】</b> ○ 児童生徒が自らの学びのために主体的にICTを活用できるように、人的及び物的環境を整えること。							
<b>【家庭学習週間の定着】</b> ○ 家庭学習の質的な向上を図るために、家庭との連携を一層図っていくこと。							
<b>【体力の向上】</b> ○ 体育・保健体育科の授業以外においても主体的に運動に取り組もうとする態度の育成へとつなげていくこと。							
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>	2 子供の成長に応じた学校教育の充実	<b>所管課</b>	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
改 善 の 方 向 性 と 主 な 取 組	<p><b>【考え表現する力の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供が「なぜ?」「なるほど!」「もっとやってみよう!」を実感できるようにする学習活動の工夫を各学校において行えるよう、学校訪問や校内研修の支援をすること。</li> </ul> <p><b>【英語コミュニケーション能力の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全小学校で週2時間の英語科授業の充実・改善と全中学校(中2)において実施するGTECテストの授業改善への活用</li> </ul> <p><b>【情報活用能力の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒が主体的にICT機器を活用し、自らの学びに役立てていけるように人的及び物的環境を整えること。</li> </ul> <p><b>【家庭学習週間の定着】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校での授業と連動した家庭学習の励行</li> </ul> <p><b>【体力の向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関心・意欲を高める体育・保健体育科の授業改善と体育的活動の充実</li> </ul>		



境南中学校 群馬の中学生英語4技能スキルアップ事業 公開授業



赤堀小学校 共通授業研究会(小学校英語科)

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> (活動づくりの8施策)	2 子供の成長に応じた学校教育の充実	<b>所管課</b>	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
----------------------------	--------------------	------------	-------------------

<b>施策名</b>	⑤ 特色ある学校づくりの推進	継続・拡充・新規	<b>担当課</b>	学校教育課			
<b>計画・実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学府制による地域と連携・協働した人づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域人材・地域資源を活用した「地域とともにある学校づくり」の推進</li> <li>○ 伊勢崎ふるさと学習の充実</li> <li>○ 将来の夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実</li> <li>○ 学校支援ボランティア等と協働した教育活動の充実</li> </ul> </li> <li>● カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業や大学のカリキュラムパートナーと協働した教育活動の実施</li> <li>○ 教育新時代いせさきミーティングによる本市教育施策の検証</li> </ul> </li> </ul>						
	<p><b>【学府制による地域と連携・協働した人づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学府連絡協議会で、学校・家庭・地域が目指す子供像(目標)を共有したことで、課題解決のために地域と学校が一体となって取り組もうとする機運が高まりました。</li> <li>○学校運営協議会では、地域ぐるみのあいさつ運動や学校運営協議会広報の発行、いじめ防止カレンダーの作成など、それぞれが主知的な活動を工夫することで、「地域とともにある学校」の具現化が図られました。</li> <li>○伊勢崎ふるさと学習では、各校で全体計画を作成し、意図的・計画的に地域の自然や歴史、伝統文化、産業等について学習することで、児童生徒の地域のよさについての理解が深まってきました。自分の住んでいるまちのよさを知っている児童生徒の割合は63.1%、自分の住んでいるまちを誇りに思う児童生徒の割合は85.2%となりました。</li> <li>○スポーツ選手や企業人、大学教授、地域人材、いせさき教育アンバサダーとの協働授業である「未来力」学習講座を全学年で実施し、様々な職業観や人生観、高い志に触れさせることで、自己の生き方について考え、夢や希望の実現に向け努力する児童生徒が75.3%となりました。</li> <li>○学校支援センターと協働し、学校支援ボランティアによる図書館の環境整備や読み聞かせ活動など、教育活動の充実を図ることができました。</li> </ul> <p><b>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○英語科の4技能を高めるプログラム作成や体育授業プログラムの実施など、カリキュラムパートナーである企業や大学と協働し、教育活動の充実を図ることができました。</li> <li>○教育新時代いせさきミーティングでは、「グローバル化が進む社会で必要とされるコミュニケーション能力」、「より成熟した多文化共生社会に向けた教育の役割」について熟議を行い、教育施策の検証と教育改革の方向性等を検討できました。</li> </ul>						
<b>評価</b>	<p><b>【学府制による地域と連携・協働した人づくり、カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校運営協議会の協議内容を地域・学校の連携を視点として、充実させ、学校運営にさらに反映していくこと。</li> <li>○伊勢崎市の社会課題に目を向け、解決を図る態度を育成すること。</li> <li>○現在の生活と将来の夢や希望をつなげ、その実現に向けて努力する態度を育成すること。</li> </ul>						
	施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性
<b>改善</b>	<p><b>【学府制による地域と連携・協働した人づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学府制の取組を充実し、学校と地域が組織的に連携・協働して児童生徒を育むこと。</li> <li>○地域のよさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の計画的・継続的な実施をより一層推進すること。</li> <li>○「未来力」学習講座を要としつつ、学校教育全体でキャリア教育を推進すること。</li> <li>○学校支援ボランティアと協働した教育活動を充実すること。</li> </ul> <p><b>【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○専門家や保護者・地域との協働した学びの場の設定を通して、子供が試行錯誤しながら課題解決する授業づくりを推進すること。</li> <li>○カリキュラムパートナーを中心とした企業や大学のもつ知的資源を積極的に活用すること。</li> </ul>						

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実			所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
施策名	⑥ 中等教育学校教育の充実	継続	拡充	新規	担当課	四ツ葉学園中等教育学校		
計画・実施	<b>● 夢と希望を実現できる学力の育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 英語や数学等の少人数学習の実施</li> <li>○ 朝・放課後・土曜などの補充学習・発展学習(SUP)の実施</li> <li>○ 英語検定・GTEC・TOEFL等の計画的な実施</li> <li>○ 進学に向けた課外授業の実施</li> <li>○ 学習や生活等における、生徒が生徒を育てるサポートリーダー制の導入</li> <li>○ 「四ツ葉生らしさを考える会」の実施</li> </ul>							
	<b>● 伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 米国ミズーリ州立大学(MSU)での語学研修</li> <li>○ 海外大学への進学も含めた進路指導やTOEFL講座の実施</li> <li>○ グローバルスタディーズキャンプ(世界で活躍する日本人講師による特別授業等)の実施</li> <li>○ 海外グローバルリーダー研修(米国ミズーリ州立大学におけるグローバルリーダープログラム)の実施</li> </ul>							
	<b>● 企業・大学と連携したキャリア教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」の実施</li> <li>○ 生徒自らインタビューする「社会人への取材活動」の実施</li> <li>○ 官公庁や都内の企業に訪問する「キャリアディスカバリー」の実施</li> <li>○ 首都圏の大学に訪問する「大学訪問」の実施</li> <li>○ 生徒と保護者が共に学ぶ進路セミナーの実施</li> </ul>							
評価	成果	<b>【夢と希望を実現できる学力の育成】</b> ○独自のキャリア教育・グローバル教育等により育まれた夢と希望の実現に向け、学力(基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学ぶ意欲)をバランスよく育てている。具体的には、55分授業、朝・放課後・土曜などに発展的内容等を扱う学習(SUP)、GTEC等の外部検定の導入による教育課程の質的量的充実、英語・数学等の少人数指導や進学に向けた課外授業等による個別対応の充実を実現できた。併せて、在り方や生き方を考える「四ツ葉生らしさを考える会」や、生徒が生徒を育てる「サポートリーダー制」を導入した各種行事により、教育目標である「自学」「自律」の精神の涵養を図ることができた。						
	課題	<b>【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】</b> ○姉妹都市である米国スプリングフィールド市のミズーリ州立大学(MSU)との協定内容を具現化してきた。3年次には、MSUにおける「海外語学研修(本校生徒30名が参加)」、4年次には、世界で活躍する講師による講義やネイティブによる英語漬けの研修を受ける「グローバルスタディーズキャンプ(全員参加)」、そして5年次には、独自のプログラムによる「海外グローバルリーダー研修(全員参加)」を実施し、グローバル人材としての資質の向上を図ることができた。						
改善	課題	<b>【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】</b> ○生徒一人一人の夢や希望、そして進路実現を促す特色あるキャリア教育プログラムを展開することができた。2年次には、大学や企業において最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」や、地元の企業等で働く社会人へ生徒自らインタビューする「社会人への取材活動」、4年次には、首都圏の大学に生徒が直接訪問する「大学訪問」、5~6年次には、SDGsをテーマにした探究活動を深め、みらい探究を実施できた。						
	今後の方向性と主な取組	<b>【夢と希望を実現できる学力の育成】</b> ○自ら考え表現する授業や知的好奇心を高める授業などに学校全体で取り組む。						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	5	
改善		<b>【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】</b> ○ SDGsをテーマにした探究学習の充実を図る。						
改善		<b>【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】</b> ○キャリア教育的行事を見直し、発達段階に応じた指導内容の整備を行う。						

\* SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは「持続可能な開発目標」 世界が2016年から2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		3 子供の徳育の充実			<b>所管課</b>	学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課	
<b>施策名</b>	⑦ <b>道徳教育を通した豊かな心の育成</b>		継続・拡充・新規	<b>担当課</b>	学校教育課		
<b>計画・実施</b>	<b>● 温かい絆づくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供の心に寄り添い、自己有用感を育成する指導・支援の充実</li> <li>○ 子供と過ごす時間を十分に確保し、子供とのふれあいを大切にされた教師と子供の絆づくり</li> <li>○ PTA・地域と連携して情報モラルを醸成し、一人一人の子供の成長を支える家庭・地域連携の充実</li> </ul>						
	<b>● 認め合い・高め合いづくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育や人権教育の推進による、一人一人の個性や立場、考えなどを尊重する心の育成</li> <li>○ 特別支援教育の考え方に基づき、一人一人の子供の力を伸ばせる支援の充実</li> <li>○ 日本語指導を必要とする、一人一人の日本語の能力に応じた指導体制の充実</li> </ul>						
	<b>● 人と人との関わりづくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ よりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決していく学級活動の充実</li> <li>○ 楽しい学校生活づくりのために、児童会生徒会活動の充実</li> <li>○ 励まし合う、支え合う交流活動や、主体的にかかわり合う体験活動の充実</li> </ul>						
	<b>● いじめ・不登校の対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭、地域、関係機関との連携を図った生徒指導体制の充実</li> <li>○ 不登校児童生徒の社会的自立と学校復帰を促すほっとる～む(適応指導教室)の活用推進</li> <li>○ 不登校児童生徒の社会的自立と学校復帰を促すサポートケース会議の活用推進</li> </ul>						
<b>評価</b>	<b>【成果】</b> 【温かい絆づくりの推進、認め合い・高め合いづくりの推進、人と人との関わりづくりの推進、いじめ・不登校の対策】 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供の心に寄り添った指導や支援が行われ、心の居場所がある学級づくりや自発的・自治的活動の充実が推進されたことで、「学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある」と答える子供が93.6%、「自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる」と答える子どもが78.5%であるなど、教師と子供や子供同士の絆づくりが進みました。</li> <li>○ 教育研究所「道徳指導研究班」の実践やその啓発により、よりよい生き方を求める道徳教育の充実が図られました。</li> <li>○ 教育研究所「ユニバーサルデザイン研究班」の実践やその啓発により、子供達の特性に配慮した教室環境の設定を行ったり、ICTや絵図等を利用して視覚的に提示したりと、誰にでも分かりやすいユニバーサルデザインの授業の充実が図られました。</li> <li>○ 令和元年度末外国籍卒業生89名のうち進学85名。進学率95.5%のデータが示すように、各学校での指導が日本語の習得とともに、児童生徒の進学希望を支えている実態が伺えます。</li> <li>○ いじめ問題対策連絡協議会を開催し、子供たちの情報モラルについての対策について、学校や家庭、地域の連携が進められました。また、子ども未来会議において、子供たちの主体的な取組について協議されました。</li> <li>○ ほっとる～む(適応指導教室)に27名の児童生徒が通い、各教室において、児童生徒の居場所づくりを進めることができました。また、令和元年度末卒業生11名のうち10名が進学できました。</li> </ul>						
	<b>【課題】</b> 【温かい絆づくりの推進、人と人との関わりづくりの推進、認め合い・高め合いづくりの推進、いじめ・不登校の対策】 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の主体の計画的な特別活動の一層の充実を図り、自己有用感と互いを尊重し合う心を育むこと。</li> <li>○ 子供の個性や特性の多様化への対応をすること。</li> <li>○ 市長部局の福祉子ども部等との情報共有により福祉・医療分野と綿密な連携を図ること。</li> <li>○ 日本語能力に応じた特別の教育課程による継続的な指導を進める中で日本語指導と学習指導が一体となった指導の充実を図ること。</li> <li>○ 家庭、地域、学校のより一層の連携強化を推進すること。</li> <li>○ ほっとる～む(適応指導教室)での集団指導と個別指導をバランスよく取り入れていくこと。</li> </ul>						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
<b>改善</b>	<b>【今後の方向性と主な取組】</b> 【温かい絆づくりの推進】【人と人との関わりづくりの推進】 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供の多様な個性や特性を踏まえた子供理解や対応、よりよい人間関係づくりについての研修の充実</li> </ul> 【認め合い・高め合いづくりの推進】 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ よりよい生き方を考え、実践できる道徳の授業を中心とした道徳教育・人権教育・情報モラル教育の充実</li> <li>○ 就学前の園児を対象とした通級指導教室等における特別な支援の充実</li> <li>○ 中学校通級指導教室の充実</li> </ul> 【いじめ・不登校の対策】 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早期発見・早期対応について、家庭や地域と学校との協力体制の充実</li> <li>○ いじめ問題対策連絡協議会による関係機関との連携</li> <li>○ ほっとる～む(適応指導教室)の機能の充実</li> </ul>						

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		3 子供の徳育の充実			<b>所管課</b> 学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課		
<b>施策名</b>	⑧ 家庭や地域との連携による心の育成			継続	拡充 ・ 新規	担当課 学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課	
計 画 ・ 実 施	<b>● 人権意識の高揚 / 生涯学習課</b> ○ 地区別人権学習会、人権問題学習講座等の実施 ○ 人権啓発標語・ポスターの募集、作品展示やカレンダーによる人権啓発						
	<b>● 家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供) / 生涯学習課</b> ○ 市PTA連合会 携帯電話・スマートフォンとの関わり方に関する啓発資料作成・配布 ○ 家庭教育人権教育推進事業の実施						
	<b>● 家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 学校教育課・健康給食課</b> ○ 給食試食会の実施 ○ 『いせさき家族で「いただきます」の日』の作品募集						
	<b>● 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課</b> ○ 早寝、早起き、朝ごはん運動の啓発 ○ 市PTA連合会と連携した啓発						
評 価	<b>【人権意識の高揚 家庭の教育力の向上 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課】</b> ○夏休みビデオシアター(8月)において、地域の児童とその保護者を対象に、人権啓発ビデオの視聴を通して人権意識の高揚を図ることができた。また、夏季休業中に募集を行った人権啓発ポスターには、826点(小学生355点、中学生471点)の応募があり、人権意識の高揚が伺えた。 ○市内5公民館において、①同和問題②高齢者の方々③犯罪被害者の方々④子供の人権⑤インターネットによる人権侵害の5つのテーマを掲げて、各地区の市民に向けて人権意識の高揚を目的とした地区別人権学習会を実施した。また、市内6つの集会所において、人権ビデオ学習会(5月)、人権問題学習講座(9月)を実施し、それぞれの集会所関係者の人権意識の高揚を図ることができた。 ○市PTA連合会では、「スマホ時代の子どもたちのために」と題し、兵庫県立大学准教授、竹内和雄先生による講演会を行った。 ○各小・中学校PTAにおいて、家庭教育・人権教育の推進を図る研修会等を展開することができた。 ○地域ごとに挨拶運動を行うことができた。						
	<b>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進)/学校教育課・健康給食課】</b> ○ 各小・中学校において保護者を対象にした給食試食会を開催し、その中で学校栄養職員からの食育講話等を設定することができた。 ○ 「いせさき家族で「いただきます」の日」の推進事業として、夏休みに「わが家のおすすめ料理」のレシピを募集したところ4250の応募があり、家庭への啓発につながった。						
課題	<b>【人権意識の高揚 家庭の教育力の向上 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課】</b> ○親子ビデオシアターについては、参加者をより多くする方が必要である。広報の充実や子育てなどとの連携が課題である。 地区別人権学習会については、地域の課題にあった講師の選定が課題である。 <b>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進)/学校教育課・健康給食課】</b> ○ 食育に関する保護者への啓発活動を行う機会の確保と共に、児童生徒の活動を通して保護者に食育の重要性を伝えていくことが必要である。						
施策についての5段階評価 学校教育課		有効性	4	必要性	5	方向性	5
施策についての5段階評価 健康給食課		有効性	4	必要性	5	方向性	5
施策についての5段階評価 生涯学習課		有効性	4	必要性	4	方向性	4
改 善 の 方 向 性 と 主 な 取 組	<b>【人権意識の高揚 / 生涯学習課】</b> ○各種人権啓発事業において、広報活動や参加依頼通知等の工夫を行い、より多くの市民の参加を促すようにする。						
	<b>【家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供)、基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課】</b> ○学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動の展開で、児童生徒の心の育成を図っていく。						
	<b>【家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 学校教育課・健康給食課】</b> ○OPTAと連携して各事業の主旨をより多くの保護者に伝えるようにする。						

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		3 子供の徳育の充実			<b>所管課</b>		学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課		
<b>施策名</b>	⑨ 地域ぐるみの子どもの健全育成			継続	拡充	新規	担当課	生涯学習課	
<b>計画・実施</b>	● <b>子どもの健全育成</b> ○ 「少年の主張」伊勢崎市大会の開催 ○ 放課後子供教室の拡充								
	● <b>協働社会の醸成</b> ○ 地域の教育関係団体との連携・協力 ○ 学社連携事業の充実 ○								
<b>評価</b>	<b>成果</b>	<p><b>【子どもの健全育成】</b>                      ○「少年の主張」伊勢崎市大会では、中学生が日頃感じている事や考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めると共に、少年に対する市民の理解や認識を深め、青少年の健全育成を図ることができた。この大会には、各学校の校内予選で選ばれた代表者12名が中学生らしい視点で、今考えていることや伝えたい自分の思いを立派に発表した。356名の参加があり、観覧者からは「中学生とは思えないくらいの発表で驚きました。実際に鳥肌が立ち、涙も出てきて感動しました。」「一人一人が自分の言葉で心を込めて発表できていました。同じ子供を持つ親として良い経験ができました」など、たくさんの方から高い評価をいただいた。また、第二中学校吹奏楽部によるミニコンサートも「いろいろな世代でも楽しめるコンサートでした。床が響き、素晴らしいパフォーマンスに圧倒されました。」「二中の皆さんはとても素晴らしかったです。楽しかったし、一生懸命に演奏する姿、とても素敵でした。後片付けもきちんとしていて、かっこよかったです。」などと好評だった。</p> <p>○北小学校赤石楽舎放課後子供教室、南小学校放課後子供教室、三郷小学校放課後子供教室、名和小学校放課後子供教室、坂東小学校放課後子供教室、境采女小学校放課後子供教室に加え、昨年度まで行っているプログラムを元に赤堀東小学校でも放課後子供教室を実施することができた。指導者の熱意、綿密な準備もあり、学びや多様な体験活動から、子供たちの社会性などの育成に役に立っている。また、保護者の目が届きにくい放課後の時間に、地域と共に子供たちを守り育てていくためのよい活動となっており、児童からは「入ってよかった。」「次回の活動が楽しみ」、保護者からは「家ではやらせられない遊びや貴重な体験ができる」などの声を聞いている。</p>							
	<b>課題</b>	<p><b>【子どもの健全育成、協働社会の醸成】</b>                      ○放課後子供教室を運営するにあたり、活動場所、指導者の確保が課題となっている。特に、学校区ごとに、指導者のプログラムを立案したり、指導者の配置等をコーディネートしたりする統括コーディネーターの確保が引き続きの課題である。また新たなコーディネーター、指導者の確保も課題となってきている。</p>							
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	5
<b>改善</b>	<b>今後の方向性と主な取組</b>	<p><b>【子どもの健全育成】</b>                      ○今後も、地域の実情に合わせて、他の小学校区でも放課後子供教室を実施し、子供たちが地域の方と一緒に学習し、多様な体験活動を行うことで子供たちの学びを豊かにする放課後子ども教室の推進を図っていく。</p> <p><b>【協働社会の醸成】</b>                      ○市PTA連合会をはじめ、関係各団体との連携を強化し、家庭教育・人権教育等の充実を図るとともに、児童・生徒の健全育成に向けて、情報共有や協働的な活動、学府制を見据えた学社連携事業などを推進していく。</p>							

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実				所管課	学校教育課・健康給食課			
施策名	⑩ 学校保健の充実				継続・拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	<p>● 健康な体と心づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康診断事業の充実</li> <li>○ 学校保健計画に基づいた計画的・系統的な学校保健活動の推進</li> <li>○ 基本的生活習慣、歯科、食育、心の健康など保健教育の充実</li> </ul>									
評価	成果	<p><b>【健康な体と心づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校保健計画に基づき、健康診断や健康相談等を実施し、要管理生徒を把握し、日常的に児童生徒の健康状態の把握に努めるよう、保健室訪問や養護教諭部会で指導しました。</li> <li>○ 安心安全な学校づくりのため、熱中症や食物アレルギーの対応について、予防と発生時の対応を再度確認しました。食物アレルギーへの対応については、校内食物アレルギー対策委員会の設置、エピペン研修やシミュレーションを交えた緊急時の対応研修の必要性について指導しました。</li> <li>○ 健康教育担当者研修会では、いせさき未来力向上スキルと関連して、「ライフスキル教育の理論と実践」について、演習を交えた研修会を実施しました。</li> <li>○ 歯科衛生士派遣事業では、幼稚園5園、小学校22校、中学校11校で実施しました。今年度から小中学校は、ほぼ全校実施となりました。歯科衛生に関する知識の普及や生活スキルの向上へと繋がっており、今後も伊勢崎市の歯科保健教育の一環として定着させ、指導の充実を図っていきます。</li> </ul>								
	課題	○ 家庭や地域関係機関と連携した、組織的な学校保健活動の推進。								
施策についての5段階評価					有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	<p><b>【健康な体と心づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平常時及び緊急時の対応について、日常の健康観察の徹底、校内体制の整備、家庭や関係機関と連携し、組織的な保健管理の強化を図ること。</li> <li>○ 自己管理能力を醸成し、自ら健康づくりができるよう保健教育を充実させること。</li> <li>○ 基本的生活習慣の定着に向けて、関係機関と連携した取組を充実させること。</li> </ul>								

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	所管課	学校教育課・健康給食課
---------------------	----------------------	-----	-------------

施策名	⑪ 学校給食の充実	継続	拡充・新規	担当課	健康給食課		
計画・実施	<p>● 安心安全な学校給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内産農産物の利用促進</li> <li>○ 学校薬剤師等による調理場内の衛生検査の実施</li> <li>○ 栄養教諭等による給食時間の食に関する指導</li> </ul>						
評価	<p>成果</p> <p>○10月の献立目標を「群馬県の食と農を知ろう」と定め、市内産農産物をより多く使用し、「焼きまんじゅう」「おつきりこみ」「伊勢崎にらメンチ」及び「境のごぼうサラダ」等のメニューで、子ども達に郷土の食や農に興味や関心を抱かせるよう取り組みました。また、12月には、関係機関の協力を得て、本市のブランド米「ミルキーシェリー」と伝統野菜の「下植木ネギ」を使用した給食を提供しました。こうした取り組みの結果、令和元年度の市内産農産物の使用割合は50.40%となりました。</p> <p>○調理場の衛生管理水準をより高めるため、学校薬剤師による衛生検査を実施しています。給食設備の動線や清掃状態、従事者の健康チェック、食材の検収や保管方法などを学期毎に年3回定期検査を実施しました。</p> <p>○学校給食の安全性を確認するため給食及び食材の放射性物質検査及び残留農薬検査を行い、その結果をホームページで公開し周知を図りました。 ・放射性物質検査 給食検査 302品 ・食材検査 36品          ・残留農薬検査 農産物 4品 全て不検出でありました。</p> <p>○成長過程にある児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、給食を生きた教材として活用した栄養教諭等による食育の指導を実践しました。          ・給食時のクラス訪問の回数 537回 ・栄養教諭、学校栄養職員によるTT授業 131回</p> <p>○全国学校給食週間(1月24日～30日)に合わせ、伊勢崎駅前インフォメーションセンターで、学校給食の歴史やレプリカを掲示したり、栄養教諭等の食に関する指導の取り組みや、夏休みに募集した「我が家のおすすめ料理」のレシピや、「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールの入賞作品を展示するなど、学校給食に理解や関心を高めるパネル展を開催しました。</p>						
課題	<p>【安心安全な給食づくり】</p> <p>○群馬県内の平均を下回っている米飯給食の回数を増加すること。</p> <p>○農政課が事務局となる伊勢崎市地場産農産物等利用促進協議会(県の農業指導センター、JA佐波伊勢崎や伊勢崎市農業委員会)や「農&amp;食」戦略会議等を通じて、生産者と調理場との緊密な情報交換の実施。</p> <p>○安心・安全な学校給食を提供するため、調理場の衛生管理の徹底とあわせて、放射性物質検査や残留農薬検査を継続し、学校給食の安全性を確認。</p>						
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【安心安全な給食づくり】</p> <p>○農政課が事務局の伊勢崎市地場産農産物等利用促進協議会(県の農業指導センター、JA佐波伊勢崎や伊勢崎市農業委員会)を通じて、生産者と調理場との緊密な情報交換の実施</p> <p>○安心・安全な学校給食を提供するため、調理場の衛生管理の徹底とあわせて、放射性物質検査や残留農薬検査を継続し学校給食食材の安全性を確認</p>					



伊勢崎ごぼうの試食



学校給食ぐんまの日絵画コンクール入賞作品

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実			<b>所管課</b> 学校教育課・健康給食課		
<b>施策名</b> ⑫ 学校安全の充実		継続・拡充・新規			<b>担当課</b> 学校教育課		
<b>計画・実施</b>		<b>● 安心安全な学校づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校職員、児童生徒、保護者、地域関係機関等が連携した学校施設、校庭、通学路の安全点検の実施</li> <li>○ 普通救命講習会等、教職員研修を盛り込んだ総合的な学校安全計画の運用と見直し</li> <li>○ 児童生徒の危機回避能力を培うための日常的な安全指導の徹底</li> </ul>					
<b>評価</b>	<b>成果</b>	<b>【安心安全な学校づくり】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校園、児童生徒、保護者の協働による通学路安全点検を実施したところ、改善要望書が212件提出されました。改善要望書を元に通学路安全対策協議会で検討し、関係機関が現地を合同点検のうえ、危険要因を明らかにし改善を図りました。対策 済み箇所 100件 検討 59件</li> <li>○ 初任者と他郡市から転入した教職員を対象に蘇生法とAED操作講習会を開催しました。最新の知識と技術を維持するために、修了証取得後5年以上経過した学校職員に対しても講習会を実施しました。(夏季2回冬季2回実施) 普通救命講習会受講率(5年以内) 87.6%</li> <li>○ 各幼・小・中学校では危機管理マニュアルを整備し、実効性を高めるための創意工夫をした避難訓練が保護者や地域の方々との協働で実施されました。 避難訓練実施回数 幼稚園合計88回 小学校合計84回 中学校合計35回</li> <li>○ 小学校では1年生対象に「正しい歩行の仕方」、4年生対象に「自転車の安全な乗り方」を模擬道路校庭に作成し、警察署員と地域の交通指導員の指導により、場面ごとに児童一人一人が適切な行動を教わりました。中学校では、スクエア・ストレイト交通安全教室を4校で開催し、スタントマンによる交通事故の再現を通して、生徒一人一人の危険回避能力の向上を図りました。 交通事故件数 100件</li> <li>○ 交通事故ゼロ強化月間を設け、6月、9月、2月に各学校で生徒主体の取組みを実施し、交通事故の減少に努めました。</li> </ul>					
	<b>課題</b>	<b>【安心安全な学校づくり】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通事故において、児童生徒の不注意による交通事故、交通規則に則り通行しているが事故に巻き込まれる等、危険を回避する能力を向上させることで防げる事故が多くあること。</li> <li>○ 様々な事態に係る対応について、地域の実情に応じた具体的な対応策について検討し、危機管理マニュアル及び学校安全計画等の見直しを行うこと。</li> </ul>					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
<b>改善</b>	<b>【安心安全な学校づくり】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 春・夏・秋・冬に実施される国・県の交通安全運動に合わせ、市内全小中学校で交通安全強化月間として積極的な取組を実施。</li> <li>○ 安全教育を行う教職員について、知識・技能の向上につながる学校安全に関する研修の推進。</li> <li>○ 教職員が児童生徒に指導するという前提だけでなく、児童生徒が自ら考えどのように対応していくかを繰り返し学習することにより、危険回避能力の向上に努めること。あわせて、実効性のある危機管理マニュアルの作成へとつなげること。</li> </ul>						

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		5 教育環境の整備・充実	所管課		教育施設課・学校教育課 健康給食課 生涯学習課			
施策名	⑬ 教育施設の整備充実		継続	○ 拡充	新規	担当課	教育施設課・健康給食課 生涯学習課	
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽化対策</li> <li>● 教育施設振興/教育施設課               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校管理諸室空調機更新工事(小学校1校)</li> <li>○ あずま小学校校舎増築事業</li> <li>○ あずま小学校プール改築事業</li> <li>○ 名和幼稚園トイレ改修工事</li> <li>○ 教育用情報機器の計画的な整備</li> </ul> </li> <li>● 学校給食調理場整備事業/健康給食課               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (仮称)新学校給食調理場建設工事</li> <li>○ 赤堀・あずま学校給食調理場解体設計業務委託</li> </ul> </li> <li>● 公民館整備事業/生涯学習課               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮郷公民館(旧)解体工事</li> </ul> </li> </ul>							
評価	成果	<p><b>【老朽化対策】/教育施設課</b>            ○小中学校管理諸室空調機更新工事を実施し、執務環境の向上を図りました。            ○あずま小学校校舎増築工事を実施し、通級指導環境の向上を図るとともに、教室不足の状況を改善しました。            ○老朽化対策工事としてあずま小学校プール改築工事を実施しました。            ○3歳児保育開始に伴い、トイレ需要が増加した名和幼稚園トイレの増設工事を実施し、園環境の向上を図りました。</p> <p><b>【教育施設振興】/教育施設課</b>            ○教育用情報機器の計画的な整備を実施し、ICT環境の向上を図りました。</p> <p><b>【学校給食調理場整備事業】/健康給食課</b>            ○昨年度から工事の一部を繰越した外構工事については6月28日に完成し、夏休み期間中に調理シミュレーションを行い、(新)第一学校給食調理場は8月27日から稼働を開始しました。            ○赤堀・あずま学校給食調理場の解体工事を実施しました。</p> <p><b>【公民館整備事業】/生涯学習課</b>            ○宮郷公民館(旧)を解体工事しました。</p>						
	課題	<p><b>【老朽化対策】/【教育施設振興】/教育施設課</b>            ○施設の維持管理については、多額の予算が必要となることから、厳しい財政状況の中で、効率的で効果的な事業の推進方法や、必要最小限による経費での事業実施について、財政当局からの理解を得ることが難しいといった現状がある。</p>						
施策についての5段階評価		教育施設課	有効性	5	必要性	5	方向性	5
施策についての5段階評価		健康給食課	有効性	5	必要性	5	方向性	5
施策についての5段階評価		生涯学習課	有効性	5	必要性	5	方向性	1
改善	今後の方向性と主な取組	<p><b>【老朽化対策】/教育施設課</b>            ○空調機更新事業は継続して実施。            ○学校施設の老朽化調査の実施と予算の平準化を図るための実施計画の検討。</p> <p><b>【教育施設振興】/教育施設課</b>            ○教育施設振興のため教育用パーソナルコンピュータ及び周辺機器の計画的整備の実施と情報教育に係わる指導担当課との調整により情報教育環境の整備の推進。</p> <p><b>【学校給食調理場整備事業】/健康給食課</b>            ○第二・境第一・境第二調理場も建設後20年～25年を経過するため、市民の意見を踏まえた伊勢崎市学校給食施設個別施設計画を策定し、概ねの方針を定める。</p> <p><b>【公民館整備事業】/生涯学習課</b>            ○経年劣化した公民館設備を整備し市民が快適かつ安全に使える公民館を整備し長寿命化を推進します。</p>						

# 点検評価報告書

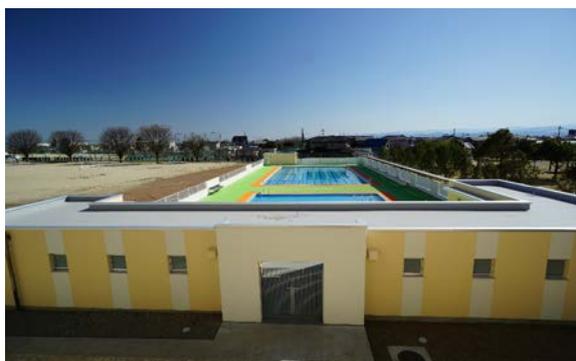
<b>重点施策</b> (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実	<b>所管課</b>	教育施設課・学校教育課 健康給食課 生涯学習課
----------------------------	--------------	------------	----------------------------



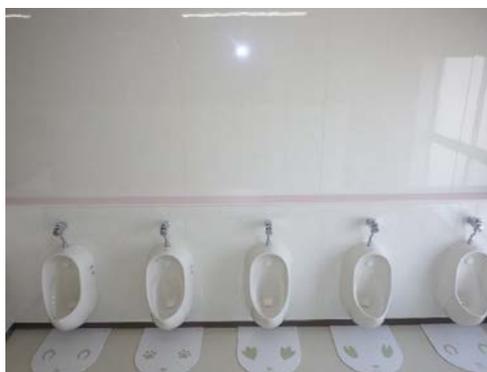
あずま小学校 校舎増築工事



あずま小学校 校舎増築工事(集団指導室)



あずま小学校 プール改築工事



名和幼稚園トイレ改修工事

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		5 教育環境の整備・充実			所管課	教育施設課・学校教育課 健康給食課 生涯学習課			
施策名	⑭ 教職員の資質の向上		継続・拡充・新規	担当課	学校教育課				
計画・実施	<b>● 専門性、指導力の向上を図る研修の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校、幼稚園における校園内研修の充実など、日常的な職務を通して職能成長を図る職場環境づくり</li> <li>○ 教科等主任、担当等を対象とした、新学習指導要領の理解と対応を図る市教委主催の研修会の実施</li> <li>○ 市教委事務局による学校訪問、園訪問での指導・助言や講演等の実施</li> <li>○ 市教育研究所における研究事業及び各種研修講座の充実</li> <li>○ 校務支援員の配置による業務改善及び教職員が児童生徒と向き合える時間の確保</li> </ul>								
	成果	<b>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校園の研修主任、学力向上コーディネーターを中心とした校内研修、園内研修を通して、新学習指導要領に示された内容を実態に応じて効果的に指導する方法について共通理解を図る場、授業研究会や保育研究会を通して教職員相互が意見交換する場を設けることで、指導力の向上に向けて研修を進めることができました。</li> <li>○ 学校の要請に応じて、指導主事による校内研修等における講師参加がのべ16回行われるなど、自主的・主体的な研修の充実を支援することができました。</li> <li>○ 校務支援員を小学校14校、中学校8校の計22校に配置したことにより、教職員の業務改善及び教職員が児童生徒と触れ合える時間を増加させることができました。</li> </ul>							
	課題	<b>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新学習指導要領の内容について共通理解を図り、授業改善を推進すること。</li> <li>○ 更なるベテラン教職員の大量退職に備え、中堅及び若手教職員の指導力の向上を図るとともに、教育現場のニーズに応じた実践的な研修の内容及び取り組み方を工夫していくこと。</li> </ul>							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	<b>【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「確かな学力」向上推進委員会、教科等指導委員会、各教科等主任会における、次期学習指導要領の内容に関する情報交換の場の設定</li> <li>○ キャリア段階に応じた伊勢崎教師塾の研修内容の充実</li> <li>○ 発達の特性に応じた指導及び、日本語指導の方法の充実に向けた研究の実施</li> <li>○ 関係各課と連携を図りながら、校務支援員の配置校の拡充</li> </ul>								

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課										
施策名	⑮ 学習活動の支援	継続・拡充・新規	担当課	生涯学習課										
計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実</li> <li>● 公民館サークル・まなびい先生への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域交流の推進</li> <li>○ 「出前講座」「まなびい先生」の活用</li> <li>○ 学びの楽しさを伝え、地域の学びの輪を広げるため、市民が集い、交流が図れる生涯学習大会の開催</li> <li>○ 公民館登録サークルへの支援</li> <li>○ 自主企画事業における会場の提供と広報活動</li> </ul> </li> </ul>													
	成果	<p>○生涯学習支援ボランティアまなびい先生が自ら企画し、市民へ身近な学びの場を提供する「まなびい塾」を28講座実施し、1,927人の参加がありました。</p> <p>○各行政区の生涯学習推進員を中心に、市民一人ひとりが生きがいをもって積極的に参加できる講座を実施し、地域の連携強化を図りました。参加者数は7,245人でした。</p> <p>○市民グループによる学びの成果を活かしたステージ発表やまなびい先生の作品展等を通して生涯学習大会の充実を図りました。</p> <p>○公民館登録サークルへ生涯学習大会への参加を促し支援しました。</p> <p>○まなびい先生自主企画事業の開催のための会場として公民館等を提供しました。また事業の周知のため、市広報、ホームページ等に掲載し、広報活動を行いました。</p>												
課題	○生涯学習大会の参加団体の多くが中高年であり、年齢層に偏りが見受けられる。子供の団体や地域で地道に活動している団体を発掘し、それらの団体に生涯学習大会へ参加してもらうことで大会のさらなる拡充を図ることが課題である。													
評価		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">施策についての5段階評価</td> <td>有効性</td> <td>4</td> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>方向性</td> <td>4</td> </tr> </table>					施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4							
改善	今後の方向性と主な取組	<p><b>【1行政区1楽習の推進と生涯学習大会の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○さらなる地域交流の推進</li> <li>○出前講座メニューの拡充とまなびい先生登録者数の拡充</li> <li>○生涯学習推進員と協力し充実した生涯学習大会の実施</li> </ul> <p><b>【公民館サークル・まなびい先生への支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習成果発表の場提供等、今後も公民館登録サークルへの支援を図る</li> <li>○まなびい先生自主企画事業の会場の提供と広報活動の充実</li> </ul>												



まなびい先生自主企画事業(孫に教えたいくなるプログラミング教室)

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		6 市民が主役の生涯学習の充実			<b>所管課</b> 生涯学習課		
<b>施策名</b>		⑩ 市民の学ぶ環境の充実		継続・ <b>拡充</b> ・新規	<b>担当課</b> 生涯学習課		
<b>計画・実施</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公民館等での学習機会の充実</li> <li>● まゆドーム等での子供への学習機会の提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公民館等での学習機会の充実</li> <li>○ 市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実</li> <li>○ まゆドーム等での子供への学習機会の充実</li> </ul> </li> </ul>					
<b>評価</b>	<b>成果</b>	<p>○市内15公民館で複数の学級・講座を実施し、学習機会の充実を図った。公民館事業を中心とした活動を通して地区の文化振興を図るとともに地区住民及び世代間の交流を図り、地区の活性化にも貢献した。</p> <p>○まゆドームでの親子ふれあい事業では、自然や工作等の体験を実施した。また、土日の二日間にわたる事業や、当日参加受付型の事業を増やすことで、学習機会の充実を図った。さらに、ふるさと学習に関連し、伝統的な体験事業を地域ボランティアの協力を得て実施し、世代間交流も図った。</p>					
	<b>課題</b>	<p>○夏季の猛暑対策として、熱中症を引き起こさない事業の工夫などの猛暑対策を図ることが課題である。</p> <p>○公民館等で市民のニーズに合った学級・講座の実施することでさらなる学習機会の充実を図ることが課題である。</p>					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
<b>改善</b>	今後の方向性と主な取組	<p><b>【公民館等での学習機会の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内15公民館等での市民ニーズに対応した学級・講座の実施</li> <li>○地域ボランティアとの協働による学級・講座の実施</li> </ul> <p><b>【まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子ふれあい事業での自然や工作等の体験事業等の拡充と当日参加受付型の事業の拡充</li> </ul>					

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		7 読書の街づくりの推進	所管課	図書館課			
施策名	① 豊かな心を育む読書活動の推進	継続・拡充・新規	担当課	図書館課			
計画・実施	<b>● 読書を通し、人・文化を育む図書館</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 絵本の配付と赤ちゃん読み聞かせを併せたブックスタートの実施</li> <li>○ 読み聞かせ、手作り絵本教室等親子で参加できる事業の実施</li> <li>○ 郷土文化を学ぶための古文書講座や、伝統文化を学ぶ講座などを開催し、大人の学びを応援</li> </ul>						
	<b>● 地域・市民が交流し集う図書館</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読書会や朗読会など、本を媒体とした人とのつながりの創出</li> <li>○ 図書館フェスティバルの開催</li> <li>○ 図書館応援団(市民ボランティア)による書架の整理や読み聞かせの実施、本の修理など事業の協働</li> </ul>						
評価	成果	<b>【読書を通し、人・文化を育む図書館】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 親子がふれあい本に親しむきっかけづくり、図書館との出会いの場としてブックスタートを位置付けている。ブックスタートを契機として本と図書館に親しめるように、読み聞かせの会や人形劇、ぬいぐるみのおとまり会等の事業を展開し、親子を中心とした世代の多くの参加者に図書館に親しんでもらうことができた。</li> <li>○ いせさき学習堂事業として、伊勢崎出身の鍔金工芸家森村西三没後70年を取り上げ、関連資料の展示と研究者による講演会を開催し、幅広い世代の利用者に郷土について学ぶ機会を提供することができた。</li> </ul> <b>【地域・市民が交流し集う図書館】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読書の街いせさき推進会議が中心となって、図書館フェスティバル2019を開催した。「親子ふれあい読書新聞」をはじめとする読書に関する様々な発表や展示を行い、市民が読書に親しみ、家庭、地域、学校へ読書活動を広げる契機となった。運営は、図書館応援団や学生ボランティアとの協働によってなされ、市民の交流の場として機能した。</li> <li>○ 図書館応援団の活動が定着し、趣旨を理解した活動希望者は増加傾向にある。</li> </ul>					
	課題	<b>【読書を通し、人・文化を育む図書館】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種事業を広く周知し、浸透させること。</li> </ul> <b>【地域・市民が交流し集う図書館】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館応援団の趣旨、活動を広く周知し、浸透させること。</li> </ul>					
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<b>【読書を通し、人・文化を育む図書館】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯読書のスタートから各世代へ向けて、体系的な学びを提供し支援すること。</li> </ul> <b>【地域・市民が交流し集う図書館】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人ひとりの自己実現の場として機能すること。</li> </ul> <b>【本を媒介とした人とのふれあいの創出】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人ひとりがお互いを高め、刺激し合う場を提供すること。</li> </ul>					

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課	図書館課			
施策名	⑩ 図書館の特色を活かした事業の展開		継続・拡充・新規	担当課	図書館課				
計画・実施	<p>● 生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ レファレンスサービス(調査相談)を通じて、利用者の課題解決や学びを支援</li> <li>○ 読書感想文書き方講座、調べ学習などで、子どもの学びを応援</li> <li>○ 団体貸出・障害者宅配サービスにより、図書館へ来られない方を支援</li> <li>○ 企画展示、特設コーナーの設置により、行政と市民をつなぐ情報を発信</li> </ul>								
評価	成果	<p>【生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ レファレンスサービス(調査相談)の周知により、資料の活用につながった。</li> <li>○ 夏休みに合わせて、家庭での学びに結びつく事業を実施した。</li> <li>○ 図書館の利用に障害がある人へ向け、朗読図書、図書、雑誌、CD等の宅配サービスを展開し、読書のバリアフリーを推進することができた。</li> <li>○ 行政各課と連携した企画展示として、文化財保護課と連携した上野国佐位郡正倉跡八角形倉庫模型展示、健康推進部健康管理センターと連携した自殺予防展、ガン予防展を実施し、啓発パネルと関連図書を展示し、それぞれのテーマに沿った情報提供と啓発を図ることができた。自殺予防月間キャンペーンでは、スマーク伊勢崎でボランティア(図書館応援団)がいのちの喜びを伝える絵本の読み聞かせを実施して協力した。</li> </ul>							
	課題	<p>【生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暮らしや仕事の疑問や課題を解決する場として利用できることを広く周知し、浸透させること。</li> </ul>							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【生活・仕事の課題解決に役立ち、地域に生きる図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報発信拠点として機能するために、最新の情報収集に努めること。</li> <li>○ 課題解決の手段として役に立つ調査相談サービスを広く周知し、浸透させること。</li> </ul>							



読書感想文の書き方講座

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課		図書館課		
施策名		⑬ 小中学校図書館との連携		継続・拡充・新規	担当課		図書館課		
計画・実施		<p>● 図書館と学校図書室の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒から書名リクエストを受け付け、配送・回収する支援</li> <li>○ 先生から授業に役立つリクエストを受け付け、選書した本を配送・回収する支援</li> <li>○ 図書館職員が、学校図書室へ訪問し、臨時学校図書館事務員への情報提供、選書及び整理等の相談に応じる効果的な学校図書室の運営支援</li> </ul>							
評価	成果	<p>【図書館と学校図書室の連携促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年11月からモデル校4校で開始となり、現在は全校(小学校23校、中学校11校)にて実施されている。資料提供数は概ね順調である。</li> <li>○ 教科の単元に合わせた本のパッケージを作り、利用に供している。</li> <li>○ 学校版読書通帳の提供を継続することで、学校での読書推進の取り組みを支援することができた。図書館フェスティバルの際に、小学校で展開している読書通帳を活用した読書活動の取組み事例を発表した。</li> <li>○ 伊勢崎市PTA連合会読書推進委員会と連携して、家庭での読書を推進するチラシを作成し学校を通して各家庭に配布した。PTAとの協働により、家庭での読書啓発を図ることができた。</li> <li>○ 市内全小中学校の図書データをシステムに取り込む作業を一括して行い、学校図書室の業務の効率化についてサポートすることができた。</li> </ul>							
	課題	<p>【図書館と学校図書室の連携促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報提供に努め、利用を促進すること。</li> </ul>							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【図書館と学校図書室の連携促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ さらなる利用促進のため、広く周知し、浸透させること。</li> </ul>							

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> (活動づくりの8施策)	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	<b>所管課</b>	文化財保護課				
<b>施策名</b>	<b>㊹ 文化財の調査研究と情報発信</b>	継続・拡充・新規	担当課 文化財保護課				
<b>計画・実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>文化財普及啓発事業の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開の実施</li> <li>○ 「渡船フェスタ」で史跡田島弥平旧宅特別公開の実施</li> <li>○ 史跡田島弥平旧宅発掘調査の現地説明会の実施</li> <li>○ 史跡田島弥平旧宅秋の特別公開の実施</li> <li>○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)の展示</li> <li>○ 「花しょうぶ園まつり」で史跡女堀のパネル展示及びクイズの実施</li> <li>○ 埋蔵文化財展の実施</li> <li>○ 埋蔵文化財パネル展の実施</li> </ul> </li> <li>● <b>佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の実施</li> </ul> </li> <li>● <b>赤堀歴史民俗資料館の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 季節展の開催</li> <li>○ 歴史文化講座の開催</li> <li>○ 夏休みキッズデーの開催</li> </ul> </li> </ul>						
<b>成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種イベントや企画展などを開催し、それらを情報紙、ホームページ、マスメディア等で情報発信することにより、多くの市民が郷土の文化財を知り理解することができました。</li> <li>○ 文化財の調査研究により、郷土の歴史を解明することができました。</li> <li>・ 史跡田島弥平旧宅「上段の間」の一般公開：毎月第3日曜日に実施。11月末時点で821人が来場</li> <li>・ 「渡船フェスタ」で史跡田島弥平旧宅特別公開：令和元年5月19日に実施。302人が来場</li> <li>・ 史跡田島弥平旧宅発掘調査の現地説明会：令和元年6月29日に実施。21人が参加</li> <li>・ 史跡田島弥平旧宅秋の特別公開：令和元年11月17日に実施。180人が来場</li> <li>・ 史跡上野国佐位郡正倉跡の八角形倉庫模型(1/20)の展示：             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月13日～令和元年6月9日 伊勢崎駅前インフォメーションセンター</li> <li>令和元年7月20日～8月25日 伊勢崎市図書館</li> <li>令和元年9月14日～9月16日 スマーク伊勢崎</li> </ul> </li> <li>・ 「花しょうぶ園まつり」で史跡女堀のパネル展示解説：令和元年6月16日に実施。678人が来場</li> <li>・ 埋蔵文化財展の実施：令和元年9月22日～9月24日にスマークホールにて開催。1,742人が来場</li> <li>・ 埋蔵文化財パネル展の実施：令和元年10月12日～11月10日 赤堀歴史民俗資料館 令和元年11月18日～12月22日 市民サービスセンター宮子 令和2年1月27日～2月7日 市役所市民ホール</li> <li>・ 佐位郡衙関連遺跡発掘調査の実施：令和元年11月11日～令和2年1月18日に実施</li> <li>・ 赤堀歴史民俗資料館ホール特別展示：「王者の石棺」令和元年11月15日～令和元年12月27日に開催。342人が来館</li> <li>・ 赤堀歴史民俗資料館ホール特別展示：「日本最大の大鰐口」令和2年1月17日～令和2年2月9日に開催。321人が来館</li> <li>・ 赤堀歴史民俗資料館季節展：「端午の節供展」平成31年4月16日～5月12日に開催。466人が来場 「お月見展」令和元年9月6日～10月6日に開催。331人が来場 「ひなまつり展」令和2年2月14日～3月8日に開催。551人が来場</li> <li>・ 赤堀歴史民俗資料館歴史文化講座：令和元年9月8日、10月6日、11月10日、12月1日に実施。126人参加</li> <li>・ 赤堀歴史民俗資料館初心者古文書講座：令和元年5月16日～7月11日の間に8回実施。253人が参加</li> <li>・ 赤堀歴史民俗資料館夏休みキッズデー：令和元年8月2・3日に実施。218人が参加</li> <li>・ 赤堀歴史民俗資料館「石臼で小麦を挽いてみよう」：令和元年11月4日に実施。431人が参加</li> </ul>						
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれています。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。また、赤堀民俗資料館収蔵品管理体制の整備、システム化等を進めることにより、市民への情報提供をスムーズにすること。</li> </ul>						
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	4	方向性	4
<b>改善</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【文化財普及啓発事業の推進】             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の調査研究と情報提供に努め、地域の文化財を次世代へ継承するとともに、文化財の保護と活用に努め、市民が地域の文化財に触れる機会を増やしてふるさとを誇りに思う意識の育成</li> <li>○ 文化財所有者等との連携を図り、確実な歴史文化の継承</li> <li>○ 埋蔵文化財展の開催と啓発活動</li> </ul> </li> <li>【佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進】             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の継続</li> </ul> </li> <li>【赤堀歴史民俗資料館の充実】             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郷土の歴史及び民俗に関する市民の理解を深めるため、赤堀歴史民俗資料館等での企画展や歴史文化講座の開催</li> <li>○ 赤堀民俗資料館収蔵品管理システムの整備により資料管理の充実を図り、市民多くの人が郷土の歴史や民俗に関する研究をしやすい環境の整備</li> </ul> </li> </ul>						

# 点検評価報告書

<b>重点施策</b> <small>(活動づくりの8施策)</small>		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			<b>所管課</b>		文化財保護課		
<b>施策名</b>		㉑ 文化財の保存と活用			継続・拡充・新規		担当課		
<b>計画・実施</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化財の保存管理と新規指定の推進</li> <li>● 史跡女堀保存整備活用事業の推進</li> <li>● 史跡田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進</li> <li>● 史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進</li> <li>○ 指定文化財及び文化財収蔵庫の修繕の実施</li> <li>○ 県指定天然記念物「連取のマツ」の保護養生事業の実施</li> <li>○ 新規指定文化財の検討及び現地調査の実施</li> <li>○ 史跡女堀整備基本設計の実施</li> <li>○ 史跡田島弥平旧宅整備に伴う発掘調査の実施</li> <li>○ 史跡田島弥平旧宅の史資料調査の実施</li> <li>○ 史跡田島弥平旧宅の別荘・冷蔵庫跡整備工事及び東門実施設計委託の実施</li> <li>○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の指定地公有地化の実施</li> </ul>							
<b>成果</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の保護を図り整備活用することで、郷土の文化を将来に継承できました。</li> <li>○ 埋もれている文化財を調査研究することで、郷土文化の解明と保護に努めました。</li> <li>○ 史跡を公有地化することで、史跡の総合的な整備活用が図られるようになりました。</li> <li>・ 指定文化財及び文化財収蔵庫の修繕：関當義・重巖父子の墓説明板修繕、境文化財整理室および旧森村家住宅、田島弥平旧宅火災報知設備修繕、旧時報鐘樓軒天修繕</li> <li>・ 県指定天然記念物「連取のマツ」保護養生事業：前年度に引き続き連取町区へ業務を委託し、保護養生事業を実施</li> <li>・ 新規指定文化財の検討及び現地調査の実施：市文化財調査委員会にて、新規指定文化財の検討を実施</li> <li>・ 史跡女堀の整備基本設計の策定：調査整備委員会で協議し、令和元年度に策定。</li> <li>・ 史跡田島弥平旧宅の別荘の整備工事の実施：保存活用のための整備工事を令和2年度内に完了予定。</li> <li>・ 史跡田島弥平旧宅の史資料調査の実施：令和2年1月～令和2年3月に実施。</li> <li>・ 史跡上野国佐位郡正倉跡の指定地公有地化の実施：民有地を1筆買上げ。</li> </ul>							
<b>課題</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれています。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。</li> <li>○ 女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡の4つの国指定史跡があります。これらの史跡の価値を十分に生かした整備と活用が必要であり、各委員会の意見を踏まえながら慎重に計画を策定することが要求されていること。</li> </ul>							
<b>評価</b>		施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
<b>改善</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>【文化財新規指定の推進】</li> <li>○ 埋もれている郷土文化の調査研究を行い文化財の保護に努めること。</li> <li>【史跡女堀保存整備活用事業の推進】</li> <li>○ 史跡女堀の整備に向けた整備基本設計を策定すること。</li> <li>【田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進】</li> <li>○ 史跡田島弥平旧宅の別荘、冷蔵庫跡の実実施設計に基づいた整備工事を行うとともに、桑場の実実施設計を策定すること。</li> <li>【史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進文化財普及啓発事業の推進】</li> <li>○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の公有地化を実施し、史跡の保存に努めること。</li> </ul>							

# 点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課	文化財保護課			
施策名	㊸ 伝統芸能などの保存と継承			継続・拡充・新規	担当課	文化財保護課			
計画・実施	<p>● 有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財所有者へ各種補助金制度を周知し、文化財保存のための支援を実施</li> <li>○ 文化財継承保存団体へ各種補助金制度を周知し、継承者育成のための継続的な支援を実施</li> </ul>								
評価	成果	<p>○ 民俗文化財の継承者を新たに育成することにより、郷土文化を将来へ伝承することができるのと同時に、郷土愛の育成が図られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁の補助金「文化遺産総合活用推進事業補助金」を受け、実施団体において民俗文化財の修繕及び後継者育成事業を実施 実施団体：伊勢崎市文化遺産活性化委員会</li> <li>・文化庁の補助金「伝統文化親子教室事業補助金」を受け、各保存会において継承者育成のための事業を実施 実施団体：東新井獅子舞保存会</li> <li>・各保存管理団体へ管理謝礼金を交付(110件)</li> </ul>							
	課題	○ 民俗文化財は21件指定されています。これらの伝統芸能継承者育成のため、継続的な支援すること。							
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	4	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	<p>【有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各継承保存団体へ継承のための各種補助金制度を紹介し、継承者育成のための継続的な支援をすること。</li> </ul>							



東新井の獅子舞

## VI 重点施策指標一覧

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実		所管課	総務課・学校教育課	
指標 〔事業①②③〕	観点	H30末実績値	H31/R1末実績値	H31/R1目標値	
		幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	99.8%	99%	100%

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子どもの成長に応じた学校教育の充実		所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
指標 〔事業④⑤〕	観点	H30末実績値	H31/R1末実績値	H31/R1目標値		
		学校の授業内容が分かると感じている児童・生徒の割合	小学校 93.4% 中学校 85.2%	小学校 94.1% 中学校 86.9%	小学校 95.0% 中学校 90.0%	
		英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校 90.5% 中学校 83.3%	小学校 88.7% 中学校 82.8%	小学校 95.0% 中学校 85.0%	
		将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	小・中学校全体 75.8%	小・中学校全体 75.3%	小・中学校全体 85%	
指標 〔事業⑥〕		教育活動に満足している生徒の割合	94%	96%	100%	
		英語検定の取得率	100.0%	100.0%	100%	
※ 教育活動に満足している生徒の割合は、学校評価アンケートで「本校の特色ある教育活動」「本校の6年間教育課程」に満足している生徒の割合 ※ 英語検定の取得率は、3年生で3級以上取得または3級以上の英語力があると判断(GTEC)された生徒の割合						

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子どもの徳育の充実		所管課	学校教育課・健康給食課 ・生涯学習課		
指標 〔事業⑦〕	観点	H30末実績値	H31/R1末実績値	H31/R1目標値		
		学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合	91.4%	93.6%	95%	
		自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生徒の割合	78.2%	78.5%	98%	
		学校のきまりを守っている児童・生徒の割合	94.8%	95.3%	100%	
指標 〔事業⑧⑨〕		家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数 (家庭教育人権教育推進事業など)	71回	56回	50回	

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実		所管課	学校教育課・健康給食課		
指標 〔事業⑩⑪⑫〕	観点	H30末実績値	H31/R1末実績値	H31/R1目標値		
		児童生徒の朝食摂取率	92.6%	95.8%	96%	
		栄養教諭・学校栄養職員による食育授業(TT)の実施回数	217回	131回	200回	
		地場産食材(野菜など)の使用比率	51.3%	50.40%	50%	
		交通事故発生件数	108件	100件	80件	
		普通救命講習会受講率(5年間に一度の受講)	85.5%	87.6%	100%	

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実		所管課	教育施設課・学校教育課 健康給食課・生涯学習課		
指標 〔事業⑬⑭〕	観点	H30末実績値	H31/R1末実績値	H31/R1目標値		
		学校トイレの洋式化整備率(整備完了学校数/小中学校数)	100% *平成29年度で完了	100%	100%	
		耐震化整備率(整備完了学校数/小中学校および幼稚園数)	100% *平成27年度で完了	100%	100%	
		学校運営の中核となる中堅教員の職能成長を図るための研修への参加者数	215人	228人	300人	

重点施策 (活動づくりの8施策)	6 市民が主役の生涯学習の充実		所管課	生涯学習課	
指標 〔事業⑮⑯⑰〕	観点	H30末実績値	H31/R1末実績値	H31/R1目標値	
	生涯学習関連事業への参加者数	92,428人	89,341人	87,000人	
	公民館自主事業の利用者数	35,749人	31,790人	41,000人	
	まゆドーム施設利用者数	37,817人	33,972人	27,000人	

重点施策 (活動づくりの8施策)	7 読書の街づくりの推進		所管課	図書館課	
指標 〔事業⑱〕	観点	H30末実績値	H31/R1末実績値	H31/R1目標値	
	読み聞かせ参加人数(親子でぴよんぴよん、幼稚園、まゆドーム等)	6,732人	7,878人	5,600人	
	読み聞かせ読書ボランティア参加人数	591人	877人	450人	
	まちかど図書館利用冊数	5,657冊	4,543冊	4,500冊	
指標 〔事業⑲⑳〕	図書館資料の貸出数	1,057,148冊	1,021,378冊	1,050,000冊	
	館内OPAC(※1)利用件数 ※1 OPAC(Online Public Access Catalog オンライン蔵書目録)とは、一般の利用者が図書館内で蔵書検索できる端末のこと	183,853冊	158,389件	80,000件	

重点施策 (活動づくりの8施策)	8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成		所管課	文化財保護課	
指標 〔事業㉑㉒㉓〕	観点	H30末実績値	H31/R1末実績値	H31/R1目標値	
	調査説明会・講演会などの参加人数	11,728人	12,908人	11,000人	

教育委員会事業点検・評価報告書における「重点施策指標」は、「伊勢崎市教育振興基本計画\*1【計画の達成目標(成果指標)】」の数値を明記しています。

そのため、指標指数の実績値が、平成31年度(令和元年度)目標値を超える場合があります。

なお、「伊勢崎市教育振興基本計画【計画の達成目標(成果指標)】」の数値については、「第2次伊勢崎市総合計画\*2【まちづくりの指標(成果指標)】」を引用しています。

\*1 伊勢崎市教育振興基本計画 本市教育行政が目指す基本理念の実現に向けた教育施策を総合的、体系的に示した計画  
平成27年度～平成31年度(令和元年度)を対象

\*2 第2次伊勢崎市総合計画 本市におけるまちづくり施策を計画的、効率的に定めている最高指針となる計画  
前期計画については、平成27年度～平成31年度(令和元年度)を対象

## Ⅶ おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実に努めることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、群馬大学大学院の田村 充 教授と元教育委員長の多部田 敬三 氏にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

令和2年5月

伊勢崎市教育委員会

教育長 徳江 基行

教育長職務代理者

津久井 喜代己

委員 稲庭 美智子

委員 高山 英記

委員 野口 裕孝

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会(担当 教育部総務課)

電話(0270)27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp